

京 都 市 会 時 報

特 集 号

令和 4 年度回顧

京都市会事務局調査課

令和4年度を顧みて

海外では、令和4年4月には、現職のエマニュエル・マクロン大統領が急進右派・国民連合のマリーヌ・ルペン候補を下し、再選を決めた。5月には、北欧のフィンランドとスウェーデンが欧米の軍事同盟「北大西洋条約機構（NATO）」への加盟を同時に申請した。両国ともロシアによるウクライナ侵攻で危機感を強め、長年保ってきた中立の立場からの歴史的転換を決断した。8月には、現職の米下院議長が25年ぶりに台湾を訪問し、これに猛反発した中国が台湾を包囲する形で大規模軍事演習を実施するなど、緊張が高まった。同じく8月に米ジョンズ・ホプキンス大の集計によると、世界の新型コロナウイルス感染者が、累計6億人を超えた。9月には、歴代最長の70年にわたり在位したエリザベス英女王が亡くなり、世界から哀悼の声が相次いだ。10月には、中国共産党大会で、習近平党総書記（国家主席）は異例の3期目続投を決め、最高指導部の政治局常務委員に相次いで側近を引き上げ「1極」体制を完成させた。また、ハロウィーンを前にした10月29日夜、韓国ソウルの繁華街・梨泰院の路地で群衆が折り重なるように倒れる雑踏事故が発生し、邦人2人を含む158人が死亡した。11月には、国連が世界の人口が80億人に達したと発表した。令和5年2月には、トルコ南部でマグニチュード7.8の大地震が発生し、隣国シリアと合わせて死者は5万人を超えた。同じく2月に、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を始めて1年となるのに合わせ、国連総会では、ロシア軍の即時撤退とウクライナでの永続的な平和などを求める決議案の採決が行われ、欧米や日本など141か国が賛成して採択された。

国内では、4月、民法の改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた。また、こども政策の基本理念などを定めたこども基本法が成立した。北海道・知床半島沖で欠航基準を上回る波高が予想される中、出航した観光船「KAZU I（カズワン）」が沈没し、乗客乗員26人のうち20人が死亡、6人が行方不明となった。5月には、沖縄が本土に復帰して50年を迎えた。7月には、安倍晋三・元首相が、奈良市の近鉄大和西大寺駅前で参院選の街頭演説中、背後から近づいた男に銃撃され、死亡した。事件は世界中に衝撃を与え、各国から弔意が寄せられた。9月には東京・日本武道館で安倍氏の国葬が営まれ、岸田首相ら三権の長や皇族方、海外要人を含む4183人が参列した。10月には、日米の金利差拡大を背景にドルを買って円を売る動きが優勢となり、東京外国為替市場で円相場が一時、1ドル=150円台まで下落し、1990年8月以来、約32年ぶりの円安水準を更新した。サッカーワールドカップカタール大会が11月に開幕し、日本代表は1次リーグでドイツ、スペインを破る快進撃を見せた。令和5年1月には、岸田首相が新型コロナウイルスの感染症法上の分類を「5類」に5月8日から引き下げることを決めた。感染者や濃厚接触者の待機など行動制限がなくなり、コロナ禍の政策は、発生から3年で大きく転換した。3月に明治以来初の中央省庁の移転となる文化庁が京都での業務を開始した。

京都市政において、令和4年度は、行財政改革計画策定後初めての予算であり、持続可能な行財政の確立に向けた行財政改革に邁進し、市民の御協力の下に、大きな前進をした年度

であった。文化芸術面では、京都市立芸大・美術工芸高校の移転・開校を来年に控え、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出する「京都駅東SDGs・未来創造拠点共創プロジェクト」を始動させた。市民生活の面では、路上喫煙等がない社会を目指し、より一層の市民理解を促進するため、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部を改正する条例」を制定した。長引く新型コロナウイルス禍では、保健所の体制強化に引き続き取り組むとともに、原油価格・物価高騰等の影響により厳しい状況にある京都の中小企業、地域企業、文化関係者、市民を支え抜くために様々な施策を実施した。子育て支援では、昨年度に続き、「保育所待機児童ゼロ」並びに「学童クラブ事業待機児童ゼロ」を達成し、それぞれ9年連続、11年連続の実績となった。環境政策の分野では、これまでから全国に先駆けて2050年CO₂排出量正味ゼロを宣言したほか、市民・事業者の皆様とともに、オール京都で脱炭素社会の実現に挑戦してきており、11月には、国が進める「脱炭素先行地域」に選定された。都市計画の分野では、「京都市都市計画マスタープラン」に掲げた課題への対応や将来像の実現に向け、「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しを行った。

京都市会では、通年議会制をいかして、5月・6月特別・9月・11月市会と新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰に対応した緊急的な補正予算に迅速に対応した。また、令和4年度の議員報酬を15%削減して捻出した1億1,600万円を、市民のいのちと暮らしを守るための救急車両整備など、増加する救急需要への財源とした。また前子ども若者はぐくみ局長収賄容疑事件調査委員会から、調査報告書が市会に報告されたことを受け、11月市会において「前子ども若者はぐくみ局長収賄事件に関し市民の信頼回復と市民に開かれた組織風土の構築を求める決議」を全会一致で可決した。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対しては、京都市会全議員の総意として、キーウ市における人道支援や文化・生活の復興支援の一助としていただくために、キーウ市に義援金を送付するとともに、キーウ市議会議長宛てに親書を送付した。

本書は、京都市会・京都市政の令和4年度を回顧し、この年度に起こった事柄の中からその主なものを取り上げて収録しています。参考資料として活用いただければ幸いです。

目 次

令和4年度を顧みて	1
第1 委員の選任等について	5
第2 市会における取組等について	9
第3 組織の一部改正等について	11
第4 市財政について	25
第5 京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例の制定について	57
第6 京都市における個人情報保護制度の見直しについて	59
第7 脱炭素先行地域への選定について	61
第8 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部改正について	63
第9 敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直しについて	65
第10 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の取組について	67
第11 旧京都市民間保育園等職員の給与等運用事業補助金に係る令和3年度調査結果及び調査結果を踏まえた対応について	73
第12 全員制中学校給食の実施に向けた調査の実施について	75
第13 「みんなが暮らしやすい魅力と活力あるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて	77
第14 土木事務所とみどり管理事務所の統合による新たな事務所の設置及び南部区画整理事務所の移転について	79
第15 京都市企業立地促進プロジェクト（構想）について	81
第16 交通局における持続可能な安定経営に向けた取組について	83
第17 京都市上下水道事業中期経営プラン 2023-2027 について	87
資料	
第1 令和4年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧	90
第2 令和4年度 請願等受理及び処理件数一覧	91
第3 令和4年度 市会本会議における議案審議件数一覧	91
第4 令和4年度 月別・分類別図書蔵書数一覧	92
第5 令和4年度 月別・分類別図書及び資料貸出状況一覧	94

第1 委員の選任等について

1 常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等

令和4年3月25日の本会議において、常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等（改選）を行った。

(1) 常任委員会の名称、所管及び定数

次のとおりとした。

名 称	所 管	定数
総務消防委員会	行財政局、総合企画局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	13
文化環境委員会	環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項	13
教育福祉委員会	保健福祉局、子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項	14
まちづくり委員会	都市計画局及び建設局の所管に属する事項	14(欠1)
産業交通水道委員会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	13

(2) 市会運営委員会の定数

従来どおり15人とし、二つの非交渉会派からそれぞれ1名ずつ、合計2名がオブザーバー参加することとなった。

また、令和4年5月に、非交渉会派の数が新たに二つ増えたことに伴い、令和4年5月11日の市会運営委員会から、四つの非交渉会派からそれぞれ1名ずつ、合計4名がオブザーバー参加することとなった。

くわえて、令和4年8月に、二つの非交渉会派が新たに一つの交渉会派を結成したことに伴い、令和4年9月20日の市会運営委員会から、オブザーバー参加は合計2名となった。

(3) 各委員会の委員の選任

常任委員会及び市会運営委員会の委員として、それぞれ別記1のとおり選任した。

各委員会の正副委員長の互選は、令和4年3月25日の本会議終了後に議場で開会した合同委員会において、別記1の議員を議長が一括して指名する方法により行った。また、令和4年5月11日及び9月14日に、市会運営委員の辞任及び補欠選任を行った。

2 特別委員会の設置

(1) 予算・決算を審査する特別委員会

予算（決算）特別委員会に第1分科会、第2分科会及び第3分科会を置き、各分科会の所管及び定数は、次のとおりとすることとした。

分科会	所 管	定数
第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、文化市民局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	22
第2分科会	保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	22(欠1)

なお、委員の選任等については、予決算関係の議案が提出される都度、委員会を設置し、委員を選任のうえ、正副委員長の互選を行うのを例としている（委員構成及び正副委員長については、別記2参照）。

(別記1)

(令和4年3月25日現在)

委員会	常任委員会					市会運営委員会 (○印理事)	特別委員会			議長	田中(明)									
	総務 消防	文化 環境	教育 福祉	まち づくり	産業 交通 水道		予算	決算	副議長	吉田										
委員長	共 か ま の	公 か わ し ま	自 平 山 (た)	民 山 岸	自 加 藤 (昌)	自 津 田	自 さ く ら い			正副団長 (○印団長)										
副委員長	自 井 上 (よ)	民 中 野	自 久 保 田	維 久 村	共 ほ り	公 松 田	自 や ま ず	共 平 井	共 山 田	京 江 村	共 加 藤 (あ)	公 平 山 (あ)	民 中 野	公 兵 藤 ね	共 や ま ね	自 田 中 (た)	民 安 井	共 と が し	自 森 田 (守)	自 民 党 ○橋村 みちはた 共 産 党 ○井坂 西野 公 明 党 ○湯浅 青野
定数	13	13	14	14 (欠1)	13	15	67 第1分科会 22 第2分科会 23 第3分科会 22(欠1)			民主・市民フォーラム ○天方 小島 地域政党京都党 ○江村 日本維新の会 ○こうち										
自民	4	4	5	4	4	6	7	7	7	関西広域連合協議会議員(2)										
	井上(よ) しまもと 下津	寺 宮 西村 みちはた	田 中(明) 田中(た) 橋村 平山(た) 棕	中 村 や ま ず 占	村 さ く ら い 繁 井 森田(守)	加藤(昌) ○津田 ○寺田 平山(た) 森田(守)	井上(よ) 加藤(昌) ○津田 ○寺田 平山(た) 森田(守)				中村、 くらた									
共産	4	3	4	3	4	5	6	6	6	京都府後期高齢者医療 広域連合協議会議員(4)										
	井上(け) 加藤(あ) かまの 梶口	井 森田(ゆ) やまね	坂 く ら た 鈴 ほ	河 く ら た 鈴木 ほり	合 平 山本(陽)	西 山本(陽)	野 井 とがし 山田	赤 玉 とがし 山田	阪 本 とがし 山田	○加藤(あ) とがし ほり 山田 ○やまね	下村、 平山(よ)、 片桐									
公明	2	2	2	2	2	3	4	3	3	人権擁護委員(8)										
	国 大	本 道 兵	か わ し ま 藤	松 湯	田 浅	青 曾	野 我	平山(よ) 占	田	かわしま 国本 ○平山(よ)	加藤(昌)、 さく ら い ほり かわしま、 天方 神谷、 菅谷									
民フ	1	1	1	2	1	1	2	2	2	(任期:2.1.1~4.12.31)										
	中 野	小 島	安 井	井 天 山	方 岸	片 桐	○中 野				都市計画審議会委員(12)									
京都	1	1	1	0	1	1	2	1	1	下村、 西村 山本(恵) 西野 青野 小島 こうち										
	大 津	津 森	神 谷			江 村	○津 大 津				(任期:3.6.4~5.6.3) ※ 山本(恵)委員は4.1.19~5.6.3)									
維新	1	1	1	0	1	1	1	2	1											
	宇 佐 美	久 保 田	こ う ち		菅 谷	菅 谷														
無	0	1	0	0	0				1											
		小 山 田																		
無	0	0	0	1	0			1	0											
				豊 田																
無	0	0	0	1	0			1	0											
				森 川																

※予算(決算)特別委員会委員については、令和4年5月市会以後に選任等を行った。

(別記2)

(令和4年5月20日現在)

委員会	常任委員会						特別委員会						議長	
	総務消防	文化環境	教育福祉	まちづくり	産業交通水道	市会運営委員会 (○印理事)	予算		決算		副議長		監査委員	
委員	共 か ま の	公 か わ し ま	自 平 山 (た)	民 山 岸	自 加 藤 (昌)	自 津 田	自 さ く ら い		自 さ く ら い		正副団長 (○印団長)		田中(明)	
委員長	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)		井上(よ)		自 民 党		○橋村	
副委員長	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)	井上(よ)		井上(よ)		共 産 党		○井坂	
定数	13	13	14	14 (欠1)	13	15	67 第1分科会 22		67 第2分科会 23		67 第3分科会 22(欠1)		日本維新の会 民主・市民フォーラム	
自民	井上(よ) 下津	寺富 西村	田中(明) 田中(た)	中村(明) 村山(た)	加藤(昌) 村山(恵)	井上(よ) 加藤(昌)	井上(よ) 加藤(昌)		田中(明) 田中(た)		加藤(昌) 繁		地域政党京都党 立憲民主党	
21											関西広域連合議会議員(2)		○江村	
共産	井上(よ) かまの	井上(よ) かまの	河本(隆) 河本(隆)	合本(隆) 合本(隆)	野本(隆) 野本(隆)	赤本(隆) 赤本(隆)	○加藤(あ) 河合(あ)		井上(よ) かまの		赤本(隆) 井上(け)		下村, 井上(け) 平山(よ), 片桐	
18											人権擁護委員(8)			
公明	国本(大)	本道(兵)	かわしま(湯)	松田(浅)	青野(我)	平山(よ)	かわしま(国)		かわしま(国)		野平(山)		加藤(昌), さくらい 赤坂, ほり かわしま, 菅谷 天方, 神谷	
10											〈任期:2.1.1~4.12.31〉			
維新	宇佐美	久保田	こうち			菅谷	菅谷		久保田		菅谷		都市計画審議会委員(12)	
4													下村, 西村 椋田, 山本(恵) かまの, 西野 山田, 青野 湯浅, こうち 小島, 江村	
民フ	中野	小島		天山	方岸		中野		小島		中野		〈任期:3.6.4~5.6.3 ※ 山本(恵)委員は4.1.19~5.6.3〉	
4														
京都	大津	森	神谷		江村	大津	大津		津谷		江村			
4														
立民			安井		片桐	安井	片桐		安井		安井			
2														
無		小山田									小山田			
1														
無				豊田					豊田		豊田			
1														
無				森川							森川			
1														

第2 市会における取組等について

1 コロナ禍・物価高騰などへの対応

通年議会制をいかして、5月・6月特別・9月・11月市会と新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰に対応した緊急的な補正予算に迅速に対応した。

2 キーウ市へ義援金を送付

全市会議員の総意として、キーウ市における人道支援や文化・生活の復興支援の一助としていただくために、キーウ市に義援金を送付するとともに、キーウ市議会議長宛てに親書を送付した。

3 議員報酬削減分を市民生活の安心安全対策に活用

令和4年度の議員報酬を15%削減して捻出した1億1,600万円を、市民のいのちと暮らしを守るための救急車両整備など、増加する救急需要への対応等の財源とした。

4 令和5年度当初予算を徹底審議

令和5年度当初予算案は、22年ぶりに収支均衡が見込まれるものとなり、2月市会において、持続可能な行財政の推進を前提に、予算案を徹底的に審議した。

5 令和3年度決算を認定

行財政改革計画1年目の結果となる令和3年度決算は、公債償還基金の枯渇の危機は回避したものの依然として厳しい財政状況にあったが、持続可能な財政運営に向けて、徹底的に議論した後、認定した。

6 前局長収賄事件に関する市民の信頼回復

前子ども若者はぐくみ局長収賄容疑事件調査委員会から、調査報告書が市会に報告されたことを受け、11月市会において「前子ども若者はぐくみ局長収賄事件に関し市民の信頼回復と市民に開かれた組織風土の構築を求める決議」を全会一致で可決した。

7 「見える市会」、「伝わる市会」の取組

京都市会では、市民の皆様に市会をより身近に感じていただけるよう、「見える市会」、「伝わる市会」を目指し、令和4年度においても以下の取組を行った。

(1) 「親子ふれあい議場見学会」の実施

京都市内在住・通学の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、11月6日に「親子ふれあい議場見学会」を開催した。見学会には、合計37組85名が参加し、実際の議席に座って、市会の仕組や役割を学んでいただいた。

(2) 「子ども議場見学」の実施

市内の小学校の4年生から6年生までの児童及び中学校の生徒を対象としている「子ども議場見学」を実施した。議場見学において実施した模擬本会議では、議案の賛成・反対の表決に参加いただくなど、本番さながらの雰囲気の中で、市会や議場についての学びを深めていただいた。

8 議員研修の実施

9月30日に同志社大学経済学部河島伸子教授を講師にお招きし、「創造経済ー文化芸術の活用による地域の再生・活性化ー」をテーマにした議員研修を開催した。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、3年ぶりに議員が市会議場に一堂に会して実施し、さらに、当日の傍聴に来られなかった市民も視聴できるように講演の録画をYouTubeで配信することで、市民による視聴の機会を充実させた。

第3 組織の一部改正等について

1 市長部局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 新型コロナウイルス感染症への対応

- (ア) 感染状況に応じた新型コロナウイルス感染症への的確な対応
- (イ) 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市内中小企業等への継続的な支援
- (ウ) 厳しい状況にある市民生活の下支え

イ 持続可能な行財政の確立に向けた行財政改革計画の推進

- (ア) 行財政改革の着実な実行
- (イ) 都市の成長戦略の推進
 - a 京都の特性・強みをいかした、公民連携による企業誘致の推進
 - b 若い世代の市内移住・定住促進
 - c 市内中小企業など、地域・社会のDXの推進
 - d 市内産木材の新たな需要促進をはじめとする「木の文化」を継承・発展させる取組の推進
 - e 全国のモデルとなる脱炭素の取組の推進
 - f 持続可能な京都観光の実現に向けた取組の推進
 - g 国内外の京都を愛する方々からの支援の輪を広げる取組の推進

ウ 文化を基軸としたまちづくりの推進

- (ア) 京都市立芸術大学移転を契機とする「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーン創生
- (イ) 京都の強みである伝統産業を持続可能なものとして振興・継承する取組の推進
- (ウ) 市内産木材の新たな需要促進をはじめとする「木の文化」を継承・発展させる取組の推進（再掲）

エ 市民サービス・社会のデジタル化に向けた取組の推進

- (ア) 「スマート区役所」の実現及びデジタル化社会における区役所機能の在り方検討
- (イ) 市内中小企業など、地域・社会のDXの推進（再掲）
- (ウ) 自治体システムの標準化・共通化への対応

オ 市民のいのちと暮らしを守る持続可能で安心・安全なまちづくり

- (ア) 地震被害想定策定及び地震対策の強化
- (イ) 子どものいのちを守り抜く、地域・関係機関との連携強化
- (ウ) 救護施設の整備等の生活困窮者自立支援の推進
- (エ) 全国のモデルとなる脱炭素の取組の推進（再掲）

(2) 主な人事異動の内容

ア 人事異動総数及び内訳

今年度の異動総数は850人（令和3年度884人）、うち昇任者は288人（同：282人）。

イ 行財政改革の着実な実行と都市の成長戦略の推進

危機的な財政からの脱却に向け、歳入・歳出の両面からの改革を一層加速させるため、行財政改革の要となる財政部門には、財政担当局長をはじめとして、若手の抜擢や財政に精通した職員を配置するとともに、行財政改革を担う担当部長の設置などを行った。また、計画に掲げる取組を担うポストに実行力のある職員を重点的に配置するなど、全庁を挙げた改革を力強く推進する体制を整備した。

さらに、新たに設置した「企業誘致推進室」や、「産業と文化の融合」、「市内への移住・定住促進」、「地域・社会のデジタル化」などを担う要職に、実行力や推進力、改革意欲のある職員を重点的に登用し、都市の成長戦略に掲げる5つの未来像の実現に挑戦する人事配置を行った。

ウ 新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ市民のいのちと暮らしを守り抜くための体制強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やワクチン接種の推進、厳しい状況にある市民生活や市内中小企業等を下支えする体制は引き続き万全にしつつ、児童虐待の根絶に向けた児童福祉センター院長への局長級職員の登用、生活に困窮する方等を支援する「救護施設」の整備を担う担当部長の設置など、市民生活の安心・安全を徹底して守り抜くために、専門分野の知識・経験が豊富な職員を積極的に登用するなどの人事配置を行った。

エ 女性職員の活躍推進

年々多様化していく市民ニーズに的確に応えるとともに、将来にわたって活力あふれる組織であり続けるために、引き続き女性職員の登用を積極的に進めた。

令和4年度については、区長に新たに3名を登用し、14区・支所のうち半数近い6区に女性職員を配置するなど、市政運営の中核を担う局長級での登用を拡大した。

また、様々な要職に女性職員を抜擢し、係長級以上の職員に占める女性の比率は23.0%（令和3年度22.7%）と過去最高の水準となった。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に加え、同感染症で影響を受けた市内中小企業や市民生活の支援等を行うための体制を引き続き整備した。

ア 感染状況に応じた新型コロナウイルス感染症への的確な対応

「京都市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心とした全庁体制を継続し、市民生活や経済、教育等、様々な分野での対策を一体的に実施するとともに、新型コロナ対策・ワクチン接種統括監の指揮の下、これまでの感染拡大の局面で得たノウハウ・教訓をいかし、民間活力の導入や、京都府や京都府医師会等との連携により、変異株等の新たな状況の変化にも対応しながら、引き続き疫学調査や入院調整等の対応、ワクチン接種を効率的・効果的に推進。

イ 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市内中小企業等への継続的な支援

新型コロナウイルス感染症の影響で依然厳しい状況にある京都経済の下支えを効

率的かつ効果的に実施するため、産業観光局地域企業支援策活用推進室の機能を同局地域企業イノベーション推進室に統合し、これまでの間、地域企業支援策活用推進室が培ってきた支援のノウハウをいかにしながら、引き続き地域企業への寄り添い型の支援を展開。

ウ 厳しい状況にある市民生活の下支え

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を通じて様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援できるよう、令和3年12月及び令和4年1月に増員した保健福祉局生活福祉部生活福祉課担当課長1名及び担当係長2名の配置を令和4年度も継続。

(4) 持続可能な行財政の確立に向けた行財政改革計画の推進

かつてない規模の財政危機を全庁を挙げて乗り越えるため、行財政改革計画の進捗管理や不断の見直しを実施するとともに、都市の強みを税収増加につなげる都市の成長戦略を推進することにより、京都の未来に明るい兆しを見せられるよう、以下の主な組織改正を実施した。

ア 行財政改革の着実な実行

行財政改革計画に掲げる歳入増加や、行政の効率化をはじめとする歳出見直し、公共施設のマネジメント等を着実に推進するとともに、社会経済情勢の変化や各取組の進捗等に応じて、新たな改革への着手等を聖域なく実施することで、危機的な財政状況を克服し、将来にわたって持続可能な行財政を確立するため、行財政局財政室に「行財政改革担当部長」を設置。

イ 都市の成長戦略の推進

都市の成長戦略に掲げる目指すべき5つの京都の未来像の実現に向け、専門的な知見を有する外部人材の協力も得ながら、時代の潮流を的確に捉えた、従来の発想にとらわれない取組を進めていくため、次のとおり体制を整備した。

(7) 京都の特性・強みをいかした、公民連携による企業誘致の推進

企業のニーズに応える新たな産業用地の創出を進めるとともに、歴史・文化、大学のまち、先端産業の集積といった本市の特性・強みをいかし、多様な民間活力とも連携した企業への営業活動を通じ、市内企業の拠点拡大と市外企業の誘致を更に推進することで、担税力強化、ひいては京都経済の活性化を図るため、産業観光局に「企業誘致推進室」を設置。

(1) 若い世代の市内移住・定住促進

居住環境の充実や、生活者視点に立った効果的な情報発信により、「住むまち京都」のイメージ戦略を進め、若者・子育て世帯の市外からの移住や、市内定住を促進し、若い世代に選ばれる未来の「千年都市」を目指すため、次のとおり体制を整備した。

- a 持続可能な都市の実現に向けて、民間とも連携した市内への移住・定住を総合的に推進し、人口減少にシなやかに対応していくため、総合企画局総合政策室に

「SDGs・地方創生推進課長」及び「SDGs・地方創生推進係長」を設置。

- b 空き家の活用・流通や非居住住宅利活用促進税による税制面での措置等を組み合わせ、既存住宅の利活用を促進し、若い世代が暮らす受け皿としての活用に取り組むことにより、持続可能な都市の構築につながる住宅政策をより一層推進するため、都市計画局まち再生・創造推進室が所管する空き家対策に関する事務を同局住宅室住宅政策課に移管。

(ウ) 市内中小企業など、地域・社会のDXの推進

様々な社会課題の解決と経済成長の両立を図る Society5.0 の実現を見据え、民間主体の取組の促進を含め、様々な分野におけるDXを推進するため、次のとおり体制を整備した。

- a 全庁的なデジタル化の取組推進に係る指令塔機能を強化するため、総合企画局デジタル化戦略室に担当係長を設置。
- b 京都経済の担い手である市内中小企業がデジタル技術を活用し、生産性向上やビジネスの拡大等により持続的に発展することを支援するため、産業観光局産業イノベーション推進室に「スタートアップ支援・中小企業デジタル化課長」及び「中小企業デジタル化・イノベーション拠点整備係長」を設置。

(エ) 市内産木材の新たな需要促進をはじめとする「木の文化」を継承・発展させる取組の推進

市内産木材の活用促進に向けたサプライチェーンの構築や建築物の木造・木質化への誘導、林業の成長産業化、新たな森林利活用ビジネスの創出などを通じ、担い手や投資を呼び込み、京都が育んできた「木の文化」を持続可能なものとして継承・発展させるため、産業観光局農林振興室林業振興課に「木の文化推進担当課長」及び担当係長を設置。

(オ) 全国モデルとなる脱炭素の取組の推進

環境先進都市として、再生可能エネルギーの導入促進など、京都の特性をいかした全国モデルとなる「脱炭素先行地域※」づくりを推進するため、環境政策局地球温暖化対策室に「脱炭素地域創出促進係長」を設置。

※ 2030年度までの二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指す地域

(カ) 持続可能な京都観光の実現に向けた取組の推進

市民生活と観光の調和を目指し、市民の暮らしの豊かさの向上や、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献する、持続可能な京都観光の実現に向け、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の普及・啓発や、観光課題対策等を強力に推進するため、産業観光局観光MICE推進室に「持続可能な観光推進係長」を設置。

(キ) 国内外の京都を愛する方々からの支援の輪を広げる取組の推進

京都の魅力を世界中に発信し、海外の京都を愛する方々から資金支援を受け入れる仕組みの構築等、国内外に支援の輪を広げることで、日本の、世界の宝である京都の景観、伝統、文化を守り、育て、大切に未来に引き継いでいくため

の取組を持続可能なものとして更に進化させるため、総合企画局総合政策室に担当課長及び担当係長を設置。

(5) 文化を基軸としたまちづくりの推進

文化庁の京都への全面的な移転を控え、産業をはじめ様々な施策と文化の融合や民間の知恵や活力をいかすことにより、文化による新たな価値を創出し、「世界の文化都市・京都」としてのまちづくりを推進するため、以下の主な組織改正を実施した。

ア 京都市立芸術大学移転を契機とする「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーン創生

京都芸大の移転を、単なる移転ではなく、京都駅東部エリアのまちづくりとも連携した「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーン創生に資するものとするため、次のとおり体制を整備した。

(ア) 京都芸大の移転を契機に、同大学による文化芸術の創造・発信や京都のまちづくりに資する取組等と本市の文化施策を連動させることで、「文化芸術都市・京都」の価値を高め、文化を基軸とした市政運営を一層推進するため、行財政局総務部総務課が所管する京都芸大に関する事務を文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に移管するとともに、同室に「京都芸大・文化連携推進部長」を、同課に「文化力活用創生担当課長」及び担当係長を設置。

(イ) 地域主体のコミュニティ活動や京都駅周辺における商業機能の集積等、京都駅東部エリアのポテンシャルをいかした京都ならではのまちづくりの推進に向け、京都芸大新キャンパスを核とした文化芸術の創出、民間の知恵と活力をいかしたイノベーション、スタートアップ拠点の創出を促進するため、総合企画局プロジェクト推進室に「プロジェクト推進第五係長」を設置。

イ 京都の強みである伝統産業を持続可能なものとして振興・継承する取組の推進

時代のニーズを捉えた新商品開発や販路開拓支援など、伝統産業を持続可能なものとして振興・継承し、京都経済の活性化や市民生活の豊かさにつなげるため、産業観光局クリエイティブ産業振興室に「伝統産業振興担当部長」を設置。

ウ 市内産木材の新たな需要促進をはじめとする「木の文化」を継承・発展させる取組の推進（再掲）

(6) 市民サービス・社会のデジタル化に向けた取組の推進

デジタル庁の設置をはじめ、国を挙げたデジタル社会の構築が加速度的に進む中、本市においても、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向け、以下の主な組織改正を実施した。

ア 「スマート区役所」の実現及びデジタル化社会における区役所機能の在り方検討

行政手続のオンライン化や ICT の活用により、市民の利便性と業務効率の向上を目指す「スマート区役所」の実現に向け検討を進めるとともに、時代に即した区役所機能の在り方を検討するため、文化市民局地域自治推進室に「スマート区役所推進担当課長」及び「スマート区役所推進係長」を設置。

イ 市内中小企業など、地域・社会のDXの推進（再掲）**ウ 自治体システムの標準化・共通化への対応**

令和7年度末を目標時期とする自治体システムの標準化・共通化に向けて、税や福祉など各システムの移行作業と業務のプロセスの点検・見直しを着実に推進するため、行財政局税務部税制課並びに保健福祉局障害保健福祉推進室、生活福祉部保険年金課及び健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課に担当係長を設置。

(7) 市民のいのちと暮らしを守る持続可能で安心・安全なまちづくり

地球温暖化による気候危機や、自然災害の頻発化・激甚化・広域化、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会経済情勢の変化等の中にあっても、引き続き持続可能で安心・安全なまちづくりを推進するため、以下の主な組織改正を実施した。

ア 地震被害想定の方策及び地震対策の強化

本市の地震対策の基本となる「京都市第3次地震被害想定」について、新たな科学的知見を基に、より精緻な想定を策定することで、地震対策の強化を全庁的に促進し、市民生活の安心・安全の向上を図るため、行財政局防災危機管理室に「防災計画課長」を設置。

イ 子どものいのちを守り抜く、地域・関係機関との連携強化

増加する児童虐待の根絶に向けた取組や、支援が必要な子どもや子育て家庭に対する適切な支援の実施等、子どものいのちを守る専門的中核機関である児童福祉センターにおいて、地域リハビリテーション推進センター及びこころの健康増進センターとの一体化整備も見据えつつ、地域・関係機関との連携をより強化するため、児童福祉センターの院長に局長級の職員を配置。

ウ 救護施設の整備等の生活困窮者自立支援の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する方々がおられる中で、様々な事情により日常生活を営むことが困難な方を支援する「救護施設」を新たに整備するなど、生活困窮者の自立支援を推進するため、保健福祉局生活福祉部に「生活困窮者自立支援担当部長」を設置。

エ 全国モデルとなる脱炭素の取組の推進（再掲）

(8) 組織数

		改正前	改正後	差引増減		
本 庁		9局55部・室 64課	9局55部・室 64課	増減なし		
会 計 室		1室	1室	増減なし		
事業所	第1類	12所 21課	12所 21課	増減なし		
	第2類	31所	30所	1所減		
	第3類	16所	15所	1所減		
区 役 所		11区3支所 56部・室 70課 14所	11区3支所 56部・室 70課 14所	増減なし		
				計	局相当	増減なし
					部相当	増減なし
					課相当	1減
					係相当	1減

(9) 人事異動総数及び内訳

		3年度	4年度
異 動 総 数		884人（うち昇任 282人）	850人（うち昇任 288人）
内 訳	局 長 級	24人（うち昇任 11人）	13人（うち昇任 8人）
	部 長 級	71人（うち昇任 27人）	51人（うち昇任 29人）
	課 長 級	210人（うち昇任 59人）	201人（うち昇任 65人）
	課長補佐級	120人（うち昇任 80人）	124人（うち昇任 88人）
	係 長 級	459人（うち昇任 105人）	461人（うち昇任 98人）

2 消防局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 消防団・自主防災推進室の設置

消防団や自主防災組織など、地域の消防防災を担う組織の連携強化を図り、関連事業を一体的に推進していくため、「消防団・自主防災推進室（部相当組織）」を新設し、総務部消防団課の事務及び予防部市民安全課の自主防災組織等に関する事務を移管した。

これに伴い、総務部消防団課及び予防部市民安全課を廃止し、予防部市民安全課の住宅防火等に関する事務を予防部予防課に移管した。

イ 警防部の組織改正

警防関係業務を集約し、一体的に推進するため、「警防部警防課」を設置し、警防部警防計画課の事務、警防部消防救助課の事務、消防学校技術指導課の訓練関係事務及び消防学校支援課の事務を移管した。

また、同課に「消防救助担当課長」及び「支援担当課長」を設置し、専決権限を付与することで、広範な警防関係業務を機動的かつ効率的に推進する体制とした。

また、消防活動総合センター（消防学校部分を除く。）の訓練や災害現場活動の支援機能、大規模災害時の後方支援施設としての機能等を統括する部長級職として「消防活動総合センター長」を設置した。

ウ 消防学校の組織改正

消防学校技術指導課の救急教育訓練センター及び応急手当の普及啓発に関する事務を消防学校教育管理課へ移管するとともに、これらの業務の専決権限を持つ「救急教育担当課長」を同課に設置した。

また、消防学校技術指導課及び京都市消防音楽隊を廃止した。

エ 予防業務

火災予防施策全般を所管する予防部予防課に、「調査鑑識担当課長」を設置し、火災調査・鑑識業務等の専決権限を付与することで、効率的な業務執行体制とした。

オ 消防指令センター共同化等に係る体制強化

京都市消防局及び府南部にある消防本部の消防指令センターの共同化に向けた検討をはじめとする行財政改革計画を踏まえた消防行政に係る事業を戦略的に推進していくため、総務部総務課に「企画係長」を設置した。

(2) 組織数

区分	3年度	4年度	増減
消防局（本部）	3部、1校、14課	3部、1室、1校、9課	1室増、5課減
消防署	11署、1分署、35出張所	11署、1分署、35出張所	増減なし

(3) 人事異動総数及び内訳

		3年度	4年度
異 動 総 数		147人	187人
内 訳	局 長 級	2人 (うち昇任 1人)	3人 (うち昇任 3人)
	部 長 級	7人 (うち昇任 5人)	14人 (うち昇任 8人)
	課 長 級	42人 (うち昇任 12人)	58人 (うち昇任 24人)
	課 長 補 佐 級	33人 (うち昇任 17人)	36人 (うち昇任 20人)
	係 長 級	63人 (うち昇任 26人)	76人 (うち昇任 23人)

3 交通局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 経営健全化推進のための体制整備

(7) 経営ビジョンの推進

経営ビジョンの策定を担当する部長、課長及び係長ポスト（各1名）については、令和3年度にその役割を終えたため、廃止した。

令和4年度は、改訂した経営ビジョンに掲げる運賃収入の増加に向け、運賃制度全般の在り方を検討するため、部長、課長及び係長ポスト（各1名）を新設するとともに、当該業務を所管する営業調査課について、「企画調査課」に改称した。

(4) お客様増加策の推進

「地下鉄・市バスお客様1日80万人」に向けた全庁体制での取組をはじめ、大学や商業施設、集客施設等の民間事業者が参画する「チーム『電車・バスに乗るっ』」の活動など、お客様増加策を推進するため、企画総務部営業推進課に「営業企画係長」及び「営業推進係長」を新設した。

(2) 組織数

区分	3年度	4年度	増減
部相当	3部	3部	増減なし
課相当	13課、9事業所	13課、9事業所	増減なし

(3) 人事異動総数及び内訳

異動総数		53人（うち昇任 24人）
内訳	局長級	0人（うち昇任 0人）
	部長級	2人（うち昇任 1人）
	課長級	12人（うち昇任 6人）
	課長補佐級	8人（うち昇任 6人）
	係長級	31人（うち昇任 11人）

4 上下水道局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 京都市上下水道局総合庁舎（市内南部エリアの事業・防災拠点）の開所

令和4年5月に、本庁・事業所を集約し、市内南部エリアの事業・防災拠点となる「京都市上下水道局総合庁舎」を開所させ、市内北部エリアの拠点である「太秦庁舎」と合わせて、災害・事故への迅速な対応をはじめ、これまで以上に効果的・効率的な業務執行体制を構築した。

これに併せて、新たな体制を即座に整えるとともに、PFI 事業における維持管理を円滑に推進するため、技術監理室監理課に「拠点管理係長」を設置した。

イ 水道・下水道の施設マネジメントの推進

近い将来に更新需要の増大が見込まれる水道・下水道管路について、更新需要・費用の予測方法を検討し、長期見通しを作成する体制として、技術長をリーダー、関係部長級をサブリーダーとする「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」を設置した。

ウ 下水道管路管理センターの再編

京都市上下水道局総合庁舎の開所に合わせて、「みなみ下水道管路管理センター八条支所」を「みなみ下水道管路管理センター」に統合し、効果的・効率的な業務執行体制を構築した。

エ 水道技術研修施設を活用した技術継承の加速化

水道管路の維持管理を支える熟練の技術を、水道技術研修施設や現場作業を活用しながら、今後を担う若手職員に体系的に継承し、より一層、技術継承・発展を加速するため、水道部下水道管路管理センター北部配水管理課に「水道管路技術継承係長」を設置した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員の配置や、本庁課と事業所間での積極的な人事異動を行うなど、強力な執行体制を構築するとともに、市長部局との人事交流を継続して実施し、京都市行政全体の更なる連携を推進した。

(3) 組織及び人事異動の規模

ア 組織の規模

	改正前	改正後	増減
本 庁	3部4室11課	3部4室11課	増減なし
事業所	19所	19所	増減なし

イ 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数	82 人 (うち昇任 27 人)	
内 訳	局 長 級	0 人 (うち昇任 0 人)
	部 長 級	4 人 (うち昇任 3 人)
	課 長 級	19 人 (うち昇任 4 人)
	課 長 補 佐 級	16 人 (うち昇任 11 人)
	係 長 級	43 人 (うち昇任 9 人)

注 プロジェクトチームに係る兼職（局長級1人、部長級3人）を除く。

5 教育委員会事務局等の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア いじめや不登校、ヤングケアラー等への対応体制の強化

いじめや不登校、また、貧困やヤングケアラー等、要因や背景が複雑で重層化する中、各家庭との信頼関係の構築とともに、福祉的な支援等に繋げるため、学校はもとより、関係機関等とも連携し、子ども一人一人に丁寧に寄り添った支援の充実に向け、生徒指導課に担当課長の増員を行った。

イ 「KYOTO×教育 DX ビジョン」策定に向けた体制充実

～ GIGA スクール「充実期」の取組の推進 ～

小・中・義務教育、総合支援学校では、令和3年度を一人一台端末の「本格活用元年」と位置付け、授業での活用や緊急時における学習保障等の取組等を積み重ねてきた。こうした実践を踏まえ、令和4年度を、児童生徒の日常的・主体的な端末活用をより一層推進するGIGAスクール「充実期」と位置づけ、更なる取組の充実を図った。

また、令和3年度に、教育委員会事務局の各所属横断的に設置したプロジェクトチームを中心に、国の学校教育情報化推進計画(令和4年12月策定)を踏まえつつ、デジタル技術を活用した多様な学習や教職員の業務改善の一層の推進を通して、新たな時代に即した京都市の学校教育の方向性を示す「KYOTO×教育 DX ビジョン」の策定に向けた検討を進めるため、担当係長を新たに配置した。

あわせて、情報モラルやICTを活用した不登校児童生徒への支援、障害のある児童生徒の学習環境の充実、校務改善・働き方改革などの喫緊の重要課題について、GIGA 端末の日常的な活用を横串しにし、学校園の支援につながる具体的な施策について、各所属が検討と実践を進めながら、上記ビジョンへも反映させた。

ウ 「北総合支援学校分校開設準備室」の設置

児童生徒数が増加する総合支援学校において、早急かつ抜本的な対策が必要となる中、現在、元格致小学校の施設を有効活用した「北総合支援学校分校」の設置（現在の北総合、東総合両支援学校が通学区域となっている下京区、中京区及び上京区の一部の児童生徒が通学）に取り組んでいる。

令和6年度の開校に向けて、教育内容の検討をはじめ、本校との連携の在り方や必要物品の配備など、開校準備を学校と一体と行うため、指導部内に「北総合支援学校分校開設準備室」（課相当）を新設した。

エ 新しい高校の開設に向けた体制強化

洛陽工業高校の跡地を活用し、塔南高校を移転・再編し開校する「開建高等学校」と、京都市立芸術大学とともに京都駅東部地域へ移転・合築し開校する「美術工芸高等学校」の2校の令和5年度の開校に向け、令和2年度及び3年度から設置している2つの準備室において、合計で専任職員を4名増員し（事務局教育職3名・学校配置教育職1名を増員し、専任職員を教育職6名・行政職4名の計10名）、準備

室の体制を強化した。

開建高校では、普通教室4つ分の大きさがあるラーニングポッドの活用や多様な課外活動など、生徒が夢中になって学ぶことのできる高校を目指し、美術工芸高校では、「美術『を』学ぶから美術『で』学ぶ学校へ」をコンセプトに、京都の玄関口である京都駅前への移転と京都市立芸術大学と隣接する環境を生かし、文化芸術都市・京都の更なる発展の一翼を担う高校を目指している。

オ 行財政改革計画に掲げる取組の着実な推進

関係所属での業務の見直し、集中と選択等により、本市が全庁挙げて取り組む行財政改革計画（令和3年8月策定）に掲げた施設のあり方の検討や施設のLED化等の取組の着実な進展に向け取り組んだ。

(2) 人事異動総数内訳

ア 行政職

		事務局内部 の異動	市長部局へ の転任	市長部局等 からの転入	退 職	合 計
異 動 総 数		86	(1)	1	7	94
内 訳	局 長 級	2	—	—	—	2
	部 長 級	6	—	—	3	9
	課 長 級	34	—	—	4	38
	課長補佐級	12	—	—	—	12
	係 長 級	32	(1)	1	—	33

※ 市長部局への転任者数については、市長部局における異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 学校への転出者数については、学校教職員の異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 再任用職員については、事務局内部の異動件数として集計するため、退職分からは除く。

イ 教育職

		事務局内部 の異動	学校等から の転入	退 職	合 計
異 動 総 数		34	64	7	105
内 訳	局 長 級	—	—	1	1
	部 長 級	2	—	—	2
	課長・人事主事・ 首席指導主事等	12	10	2	24
	指 導 主 事 等	20	54	4	78

第4 市財政について

1 令和4年度予算

(1) 予算編成方針

ア 重点

- (ア) 市民生活の安心安全
- (イ) 都市の成長戦略の推進
- (ウ) 財政構造改革

この3つの重点の下、政府の経済対策と歩調を合わせ、令和3年度2月補正予算と一体的に編成。

イ 収支の概要

(ア) 徹底した行政内部の改革・歳出上限の厳守

施策の見直しに当たっては、市民生活への影響を最小化するため、まず、行政の効率化など行政内部の改革を徹底して行ったうえで、経費の節減、事業費の圧縮に努めることにとどまらず、社会経済状況の変化や時代の潮流を捉えて、施策を持続可能なものに再構築することを基本とした改革を推進。

社会福祉関連経費、人件費、消費的経費等からなる経常的経費、投資的経費、公債費、公営企業繰出金からなる投資的経費等のいずれにおいても、行財政改革計画で定めた歳出上限額を厳守し、歳出上限よりも68億円抑制。

(イ) 一般財源収入の状況

市民・事業者の努力、国・府とも連携した経済の下支え等によりリーマンショック並みと危惧された市税収入の減少は回避でき、国の地方財政対策で地方一般財源総額が維持・確保されたこともあり、令和4年度の一般財源収入は、前年度予算から56億円増の4,415億円を見込んだ。

依然先行き不透明な状況が続くものの、令和元年度の一般財源収入に近い水準の確保を見込んだ。

(ウ) 収支不足の状況

特別の財源対策による収支不足の補てんを前提とせず、見直しを進めた結果、収支不足額（実質的な赤字額）は117億円（前年度の236億円から119億円の改善）に、これを補てんする特別の財源対策のうち、公債償還基金の計画外の取崩しは56億円（前年度の181億円から125億円の減）にそれぞれ圧縮。

(I) 予算の前年度比較

(単位：億円)

項目	R3予算		R4予算		増減		備考
歳入 (一般財源収入)	4,359		4,415		+56		
市税	2,848		3,029		+182		個人市民税+42 法人市民税+59
地方交付税 ・臨時財政対策債	990		833		△157		市税等の増に伴う減(R3分の減額精算△25を含む)
地方譲与税 ・府税交付金その他	522		528		+6		
財政調整基金	0		25		+25		地方交付税の減額精算に伴う取崩し
歳出 (一般財源) ア+イ+ウ	経費	一般財源	経費	一般財源	経費	一般財源	※以下の値は一般財源
	10,005	4,595	9,204	4,532	△801	△63	
ア 経常的な経費	8,012	3,260	7,219	3,224	△793	△36	歳出上限3,270 予算計上3,224 (△46)
社会福祉関連経費	2,894	1,214	2,900	1,230	+7	+16	生活保護費△5 障害者総合支援+14 介護保険+7 後期高齢者医療+6
人件費	1,618	1,479	1,606	1,464	△12	△15	職員数削減△12
消費的経費等	3,500	567	2,713	529	△787	△38	補助金の見直し△14 イベントの見直し△2 敬老乗車証△5
イ 投資的経費, 公債費, 公営 企業等への繰出金	1,993	1,352	1,984	1,337	△9	△15	歳出上限1,360 予算計上1,337 (△23)
投資的経費	611	127	656	151	+45	+24	市立芸術大学・銅駝美術工芸高校移転整備+13 小・中学校増収容対策等+5 市庁舎整備△6
公債費	932	910	884	861	△49	△49	徴収猶予特例債△43 臨時財政対策債+13
公営企業等への繰出金等	450	315	445	325	△5	+10	市バス事業への繰出金+3 下水道事業からの繰入金収入の減+8
ウ 資産の有効活用		17		29		+12	
歳入－歳出 (収支不足額)		△236		△117		+119	京プラン第1ステージ平均△87 第2ステージ平均△138

※表示単位未満を端数処理しており、合計が一致しない場合がある。

ウ 特別の財源対策の状況

(単位：億円)

項目	R3予算	R4予算	増減	備考
特別の財源対策	236	117	△ 119	
行政改革推進債の発行	32	44	+12	
調整債の発行	23	17	△ 6	
公債償還基金の計画外の取崩し	181	56	△ 125	京プラン第1ステージ平均50 第2ステージ平均81

<参考：特別の財源対策の推移（当初予算）>

(単位：億円)

		H30	R元	R2	R3	R4
予 算	行政改革推進債の発行	56	63	51	32	44
	調整債の発行	-	-	23	23	17
	公債償還基金の計画外の取崩し	71	65	119	181	56
	合計	127	128	193	236	117
決 算	行政改革推進債の発行	46	34	33	-	-
	調整債	-	-	17	-	-
	公債償還基金の計画外の取崩し	67	50	119	-	-
	合計	113	84	169	-	-

エ 公債償還基金残高の確保

行財政改革計画策定前の試算では、一般財源収入が増えない中、社会福祉関連経費が増加。拡大する収支不足に対して、何ら改革をせず、公債償還基金の取崩しを続けた場合、令和6年度に基金の枯渇が見込まれた。

このため、基金の枯渇を回避し、令和7年度の公債償還基金残高を1,000億円以上確保することを行財政改革計画の必達目標として設定した。

<行財政改革計画策定以降の取組>

- ・ 令和3年度2月補正において、これまでの公債償還基金からの借入れのうち187億円を返済（借入累計288億円→101億円）。
- ・ 令和4年度予算での公債償還基金の計画外の取崩しについて、104億円圧縮（行財政改革計画の試算160億円→令和4年度予算56億円）。
- ・ 上記に加えて、令和5～7年度においても行財政改革計画を着実に達成することで、令和7年度末の公債償還基金の残高を令和2年度決算と同水準の1,330億円以上を確保し、公債償還基金枯渇の危機を確実に回避する。

<公債償還基金の残高>

行財政改革計画における必達目標（令和7年度） 1,044億円（ア）

令和3年度2月補正での借入れの返済 187億円（イ）
 令和4年度予算での取崩しの圧縮 104億円（ウ）
 令和4年度予算までの収支改善を反映させた令和7年度の残高試算(ア+イ+ウ)
 1,335億円
 → 現行水準（令和2年度決算1,388億円）を維持。

(2) 主な重点施策の概要

<新規・充実事業>

	新規	充実	合計	予算額
令和4年度	38事業	15事業	53事業	33億円
令和3年度（参考）	40事業	20事業	60事業	132億円

ア 市民生活の安心安全

(7) 新型コロナウイルス感染症対策

a 感染拡大防止と医療の確保 179億円（2月補正予算含む）

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 86億1,700万円（2月補正含む）
- ・ 検査・相談体制の確保、保健所体制の強化、入院治療費公費負担等
69億3,400万円
- ・ 妊婦を対象としたPCR検査等費用の支援 1億1,200万円
- ・ 市バス・地下鉄における感染拡大防止事業 1億2,300万円

b 市民生活の下支え、京都経済の回復 1,591億円（2月補正予算含む）

- ・ 国民健康保険事業への支援 18億4,000万円（2月補正）
- ・ 中小企業融資制度預託金 1,530億円（府市協調）
- ・ **充実**中小企業等のデジタル化・DXの推進 2億2,200万円
- ・ **新規**商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業 1,000万円
- ・ **新規**宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業 1,500万円

(4) 防災・減災対策

a 政府の経済対策を活用した2月補正予算と合わせて、防災減災対策予算を507億円確保（令和4年度当初468億円+令和3年度2月補正39億円 ※公営企業会計含む）。

b 地域の防災力の強化、地域課題の解決

- ・ 消防団員の処遇改善・消防団施設補助の拡充 3億6,300万円
- ・ **新規**避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定 900万円
- ・ 西京区総合庁舎整備 3億3,700万円
- ・ **新規**新たな地震被害想定の新策定 2,000万円

(ウ) あらゆる世代がすこやかに暮らせるまちづくり

a 京都ならではの地域力をいかした健康長寿の推進

- ・ **充実**フレイル対策支援事業の全行政区への拡大 3,000万円

b 出産・子育ての不安に寄り添った支援の充実

- ・ **充実**不妊治療費等助成の拡充（府市協調） 1億900万円
- ・ **新規**医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援 3,200万円
- ・ **新規**3歳児健康診査における屈折検査の導入 1,900万円
- ・ **新規**虐待防止等のための SNS を活用した相談体制の整備 200万円

c 地下鉄車内・ホームの安全対策

- ・ 烏丸線新型車両への車内防犯カメラの設置
- ・ 北大路駅への可動式ホーム柵の設置

イ 都市の成長戦略の推進

令和15年度までに税収を400億円以上（一般財源収入100億円以上）増加させるという目標を達成していくため、時代の潮流と京都の強みを掛け合わせ、新たな価値を創造する中長期的な都市のあり様を「5つの都市デザイン」として描き、その実現を牽引する「リーディング・チャレンジ」をはじめとする具体的取組を推進した。

令和4年度は、「都市の成長戦略」の基盤づくりの一年と位置付け、外部人材の積極的な活用などにより、様々な課題整理や方向性の検討、組織基盤づくりなどを行い、「リーディング・チャレンジ」を推進した。

5つの都市デザイン

- ・ 若い世代に選ばれる千年都市
- ・ 文化と経済の好循環を創出する都市
- ・ 持続可能性を追求する環境・グローバル都市
- ・ 「知」が集うオープン・イノベーション都市
- ・ 伝統と先端が融合するデジタル創造都市

リーディング・チャレンジ

- ・ 京都の求心力を受け止める空間づくりプロジェクト
- ・ 京都アート・エコシステム実現プロジェクト
- ・ 「持続可能な京都観光」推進プロジェクト
- ・ ESG 投融資を呼び込むプロジェクト
- ・ 「木の文化都市・京都」として人や投資を呼び込むプロジェクト
- ・ 京都市の特性・強みを活かした、公民連携による企業誘致プロジェクト
- ・ 京都デジタル文化・経済圏創出プロジェクト

ウ 財政構造改革

(7) 令和3年度の一般財源収入の状況

a コロナ禍は、財政面において、宿泊税の減収などの影響が出ているが、市民税の減収や生活保護費の増加などへの影響は想定よりも小幅。

b こうした中、令和3年度は、急激な景気悪化に備えた国の的確な地方財政対策により、一時的に一般財源収入が大幅に予算を上回る見込み。

(令和3年度当初予算比+200億円 ※地方交付税の超過交付75億円を除く)

c この予算を上回る一般財源収入のうち、令和3年度2月補正に要する一般財源を除いた187億円を活用して、これまでの公債償還基金からの借入を65%返済し、将来世代の負担を軽減(借入累計288億円→101億円)。

※ 公債償還基金の借入は、実質的に取り崩したものとみなし、基金残高には含めていない。

このため、借入の返済に伴い、基金残高は増加。

(4) 令和4年度の歳入・歳出構造改革

a 市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持や、新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化を行いつつ、事業見直し、委託化等により職員数を削減するとともに、徹底的な働き方改革を行い時間外勤務を縮減。また、危機的な財政状況にあっても、災害や新型コロナなど緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するため、臨時的な給与カットを継続。

- ・ 定員管理計画に基づき職員数総数を147人削減 12億円
- ・ 時間外勤務の縮減(令和元年度比2割減(7億円)を継続)
- ・ 職員の給与カット 12億円(本給、最大△6%、基金に積立)
- ※ 期末勤勉手当の減分も含め、令和3年度から総額50億円を財政調整基金等に積立て

b 市民サービスの利便性の向上と行政運営の効率化の徹底、府市協調の推進、社会情勢の変化や委託化等の状況、職員数の適正化等に合わせた組織の再編・合理化を図るとともに、施設の維持管理など、定型性の高い業務の民間委託を推進。SNSの活用など、施策の啓発手法のあり方を見直し。

また、国と歩調を合わせた標準準拠システムへの着実な移行と共に、業務プロセスの点検・見直しなどDXを推進。

- ・ 安祥寺川の改修について、府市が区間を分けて施工する「分割施工」から府による「一体施工」とし、国の支援制度を最大限に活用し、事業費の削減や工期短縮を実現(府市協調)
- ・ まち美化事務所の再編(北部と東部を統合し、7箇所→6箇所に再編)
- ・ ごみ収集運搬業務の更なる民間委託化(委託化率66%)
- ・ 北部クリーンセンターの運転監視業務の委託化

- ・ 区役所電話交換業務の一部委託化
- ・ 農業振興センターの組織再編
- ・ 「民泊」施設調査等業務の一部委託化
- ・ 消防音楽隊・消防カラーガード隊の廃止
- ・ 民間ビル等を賃借し、入居している部署について、完成した市庁舎や、区役所等の活用可能スペースへ移転
- ・ 庁舎施設等の LED 化の推進
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた対応
- ・ 行政手続のオンライン化の推進
- ・ RPA 等の ICT を活用した業務効率化
- ・ 書かない窓口のモデル実施
- ・ 市税徴収業務における財産調査のデジタル化による事務の迅速化

c ふるさと納税について、京都ならではの返礼品や専用サイトの充実、首都圏等への PR など、全庁を挙げて戦略的に取り組んだ結果、令和3年度の寄付額は過去最高となる約52億円（12月末時点、令和2年度比の約3倍、令和元年度比の約20倍）を達成。引き続き京都のブランド力、魅力を最大限に活かした取組を推進するとともに、寄付の更なる獲得を目指した。（R4 予算額 52 億円）

- ・ クラウドファンディングサービス事業者との連携によるふるさと納税型クラウドファンディングの更なる推進
- ・ 海外からの寄付の受入れの推進

d 事業を取り巻く環境の変化や地域・民間主導への転換といった視点で、局横断的に補助金やイベント等の見直しを実施。このほか、経費の節減、事業費の圧縮に努めることにとどまらず、社会経済情勢や実態を踏まえて、施策を持続可能なものに再構築。

- ・ 補助金 令和3年度 126 億円（うち一財 86 億円）
→令和4年度 126 億円（うち一財 72 億円）
- ・ イベント 令和3年度 10 億円（うち一財 3 億円）
→令和4年度 4 億円（うち一財 1 億円）
- ・ 敬老乗車証 令和3年度 59 億円（うち一財 52 億円）
→令和4年度 57 億円（うち一財 47 億円）

e 改革により得た財源により、社会福祉関連経費（令和3年度当初予算比+16億円）や HPV ワクチン接種等の予防接種費の増加（令和3年度当初予算比+15億円）などにしっかりと対応し、セーフティネットを維持。

さらに、子育て支援の高い水準を維持。厳しい経済状況などを総合的に勘案し、保育料を国基準の約7割に軽減するために必要な財源15億円を確保し、令和4年度は保育料を据置き。

民間保育園等の職員給与等運用事業補助金については、令和3年度に実施した調査により明らかになった補助金制度の課題を踏まえ、保育士や調理師、事務員といった園運営に欠かせない職種を対象に、人件費が確実に行き渡る制度へと再構築。本市独自の設定額を設けたうえで、国制度だけでは不足する分を補助するとのルールを徹底することで、全体として保育士の現行の給与・配置水準を維持。

- ・ 社会福祉関連経費 令和3年度 2,894 億円（うち一財 1,214 億円）
→令和4年度 2,900 億円（うち一財 1,230 億円）
- ・ 新型コロナワクチン以外の予防接種費（HPV ワクチン接種等）
令和3年度 37 億円（うち一財 37 億円）
→令和4年度 52 億円（うち一財 52 億円）

f 公共施設については、時代に合わせた新しいサービス形態に生まれ変わらせるとともに、PFI 等の公民連携手法により、施設の効果的な運営、賑わいの創出を図る。また、必要な機能を将来にわたって発揮できるよう、総量の最適化に取り組むとともに、受益者負担を適正化。

- ・ 西京極総合運動公園における民間活力導入可能性の調査・検討
- ・ 民間企業等による公園の試行的利用を認める「公民連携 公園利活用トライアル事業」の推進（令和3年度 4 公園→令和4年度 7 公園）
- ・ 図書館運営体制の効率化と電子書籍の導入
- ・ 施設使用料の改定（138 施設） +5 億円
※ このほか、令和5年度以降の改定に向けて条例改正を提案（53 施設）

g 手数料について、受益者負担 100%を原則とした見直しを行った。

また、公費投入による利用者負担の軽減を持続可能なものとするため、高齢者インフルエンザ予防接種、障害児通所支援については負担軽減の見直しを実施。

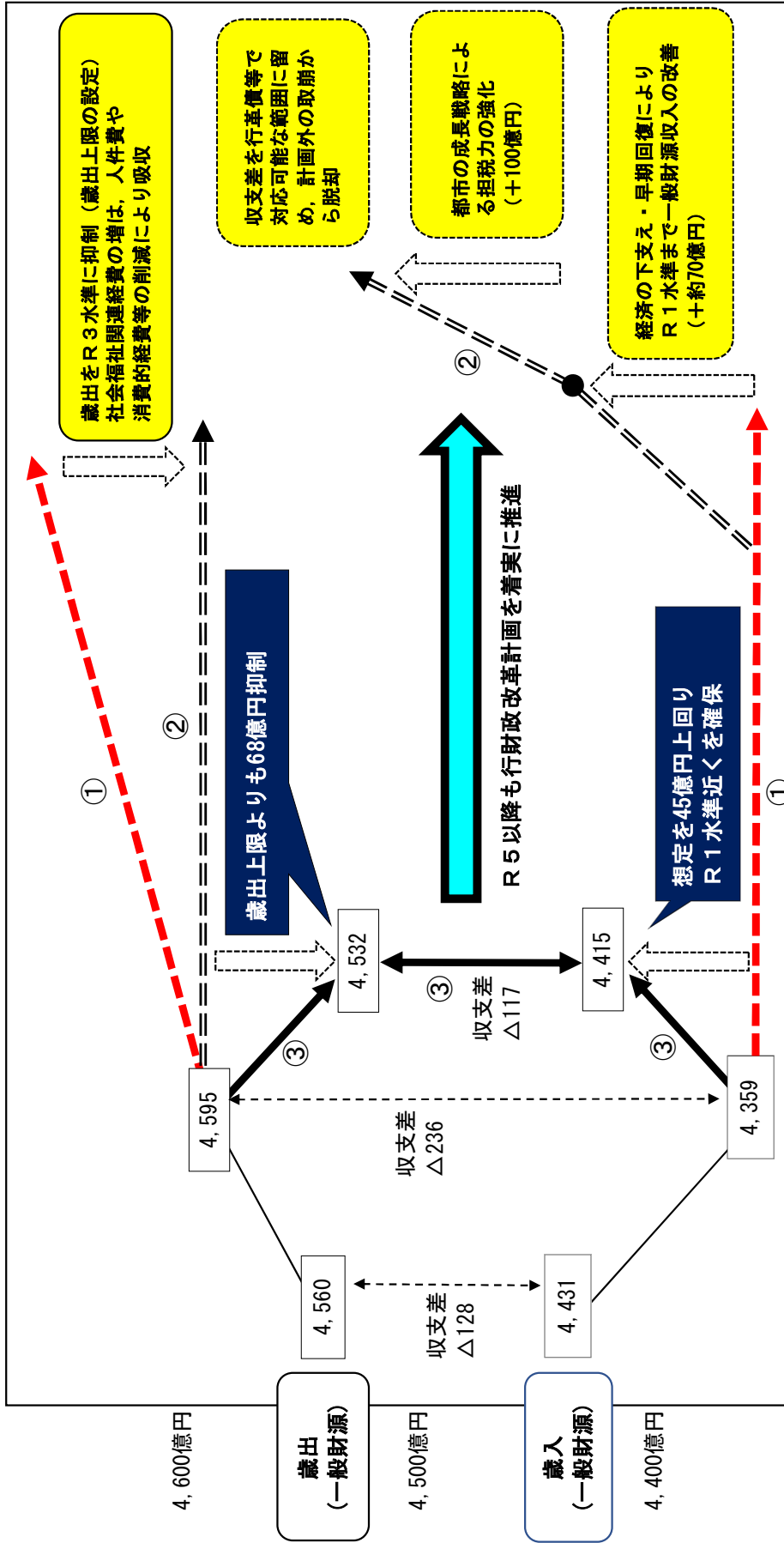
- ・ 手数料の改定（13 件） +0.1 億円 ※法律改正に伴うものを除く
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種 令和3年度 10 億円（うち一財 10 億円）
→令和4年度 11 億円（うち一財 11 億円）
※ 現在、公費投入により自己負担額を所得に応じて4段階の接種料金（無料～2,000 円）を設定しており、これを 1,500 円（ワクチンの実費相当額）に統一することで、自己負担区分証明書の発行手続が不要となり、接種を受け方の利便性向上・迅速な接種につながる
- ・ 障害児通所支援に係る利用者負担上限額の軽減
令和3年度 1.2 億円（うち一財 1.2 億円）
→令和4年度 1.0 億円（うち一財 1.0 億円）
※ 利用者数が増加している就学児の放課後等デイサービス等を利用する就学児については、見直し後の利用者負担を、「国上限の概ね 1/2」とした。
また、早期発見・早期支援が重要な未就学児については、軽減を「国上限の

概ね1/6」とした。

(ウ) 財政健全化の令和4年度予算での到達点と今後の展望

- a 令和3年度、4年度は、リーマンショック並みと危惧された市税収入の減少を回避できる見込みに加え、令和4年度予算については、行財政改革計画の策定後、最初に編成した予算として、歳出を計画で定めた上限以下に抑制したことで、計画の試算を上回って収支を改善。
- b 令和5～7年度においても行財政改革計画を着実に達成することにより、令和7年度末の公債償還基金残高を1,330億円以上と、現行水準（令和2年度決算1,388億円）を維持。公債償還基金枯渇の危機を確実に回避。
- c 行財政改革計画の取組は、令和8年度以降にも効果が表れ、投資的経費の市債の発行を年平均400億円（行政改革推進債、調整債を含む。令和4年度から7年度の4年間で1,600億円以内）に抑制（※）、令和8年度以降も継続することで、高止まりが続いている公債費（臨時財政対策費を除く）を令和7年度から15年度にかけて100億円減少させる。
※ 令和4年度予算での発行額は442億円であり、令和5年度から7年度まで年平均380億円（3年間の合計1,140億円）以下に抑制。
- d また、人件費については行財政改革計画に基づき、令和7年度時点で見込まれる他都市平均との乖離90億円を令和15年度までに解消。
- e 公債費、人件費などの固定費を減少させるとともに、都市の成長戦略を推進し、一般財源収入を令和元年度予算の水準から更に100億円増加させることにより、令和8年度以降も続く社会福祉関連経費の増加に対応したうえで、収支不足を圧縮。
- f まずは行財政改革計画の着実な達成に全力を挙げ、令和5年度までの集中改革期間終了後に、コロナ禍の収束状況と行財政改革計画の達成状況を踏まえ、中期収支試算の再算定を行い、財政運営の目標を改めて設定し、令和15年度までとしている公債償還基金の計画外の取崩しからの脱却について、時期を前倒し。

行政改革計画における財政収支の目安と令和4年度予算の到達点



R1 予算 R3 予算 R4 予算 R5 予算 R6 予算 R7 予算 R15 予算

※令和3～5年度までの集中改革期間終了後に、コロナ禍の収束状況と行財政改革の達成状況を踏まえ、中期収支試算を再算定

① 行政改革計画策定前の試算 (R2年11月)

R3～R7の収支不足額2,800億円, R7年度末の公債償還基金残高は枯渇

② 行政改革計画の取組

R3～R7の収支不足額は歳出上限の設定により1,156億円以下に圧縮, R7年度末の公債償還基金残高は1,044億円以上を確保 (必達目標) 都市の成長戦略の推進等により, 今後10年以内の早期に一般財源収入170億円の増収を図る。

③ R4年度予算編成での到達点

行政改革計画の収支の目安と比べて, R3年度に187億円, R4年度に113億円の改善要素 → 合計300億円の改善要素 ※R3年度の改善要素は, 公債償還基金からの借入(総額288億円)の返済に, R4年度の改善要素は特別の財源対策の抑制にあてると。 R7年度末の公債償還基金残高は1,330億円以上

(3) 公営企業会計・特別会計の状況

ア 市バス・地下鉄事業

市バス事業・地下鉄事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の運賃収入が両事業で令和元年度比129億円の減収、令和2年度からの2年間で約280億円の減収見込みとなる厳しい状況。令和4年度も、感染症拡大以前の状況までお客様が戻ることが見込めない厳しい経営環境の中、安全・安心を最優先に、日々の運行に必要な車両・設備の更新や新型コロナウイルス感染症対策に要する経費はしっかりと確保。

一方で、様々な観点から業務を見直し、人件費・経費の削減に徹底的に取り組むとともに、割引乗車券の抜本的な見直しなどの収入増加・利用促進策を推進。

しかしながら、大幅な赤字は変わらず、令和4年度は市バス事業は△41億円の赤字予算、地下鉄事業は△54億円の赤字予算で、累積資金不足は過去最大を更新する見込み。

今後も、厳しい経営環境が継続すると見込まれるが、市民の足を守るため、持続可能な安定経営の実現に向けて、「市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】(案)」(地下鉄事業については、議会の議決を経て経営健全化計画として国に報告)を踏まえた経営健全化策を着実に実施。

イ 水道・下水道事業

水道事業・公共下水道事業については、「中期経営プラン(2018-2022)」の最終年度として、引き続き経費削減に努めるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、水道料金収入は292億円(対プラン△5億円)、下水道使用料収入は228億円(対プラン△9億円)と大幅に落ち込む見込みのため、建設改良等のための積立金(利益)は、水道事業で17億円(対プラン△1億円)、公共下水道事業で28億円(対プラン△2億円)と、目標達成が困難な見通しであった。

経営環境が厳しい中であっても、老朽化した配水管の更新や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、持続可能な「レジリエント・シティ京都」の実現に向けた取組はしっかりと推進。

また、一般会計の厳しい財政状況を踏まえ、公共下水道事業において、令和3年度から令和7年度まで出資金の収入を休止(5年間合計98億円)するなど一般会計の負担を軽減。休止により資金収支が一時的に悪化するものの、今後の整備事業費を可能な限り抑制することで、一般会計の財政負担を抑制するとともに、中長期的に資金収支の均衡を目指した。併せて、下水道事業全体の経費削減を行うことで、雨水処理負担金をはじめとした一般会計繰入金金の縮減に努めた。

ウ 国民健康保険事業

(7) 令和4年度保険料の改定

- a 高齢化の進展や医療の高度化等の影響に加え、令和2年度におけるコロナによる全国的な受診控えの反動等により、国保財政運営の主体である京都府から

示された令和4年度の納付金額は大幅に増加。

納付金額の増加分等を保険料で賄う場合、被保険者1人当たり保険料は、前年度比12%増(+11,671円/年)の改定。

- b しかし、コロナ禍における市民生活に与える影響の大きさも踏まえ、一般会計からの財政支援等の繰入金を前年度と同額(64億円)維持したうえで、さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を18億円活用することで、1人当たり保険料の改定率を医療費の伸びと同程度の3.7%増(+3,568円/年)まで抑制。

<1人当たり保険料の推移>

令和3年度 96,374円/年

→令和4年度 99,942円/年 (+3,568円/年)

<保険料率の推移>

(平等割) 令和3年度 27,240円/年

→令和4年度 27,450円/年 (+210円/年)

(均等割) 令和3年度 42,640円/年

→令和4年度 44,960円/年 (+2,320円/年)

(所得割) 令和3年度 12.92%

→令和4年度 13.03% (+0.11%)

※ 介護分を含む(40歳以上の被保険者がいる世帯の場合)。

※ 低所得者の方は、収入の状況に応じた軽減措置あり。

(イ) 令和5年度以降の保険料のあり方(納付金の増減に合わせた改定と激変緩和)

- a 今後も医療費の増加が続くと見込まれる中、市民の健康を守る相互扶助の制度である国民皆保険を堅持するため、納付金の変動に応じた保険料の改定が原則。

一方で、急激な保険料の引上げ等が生じないように、令和3年度2月補正予算で国民健康保険事業基金を27億円積み増し、活用することにより、国民健康保険事業が持続可能なものとなるよう、保険料を検討。

- b 国保財政の抜本的な改革に向けては、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保に努め、被保険者の健康づくりなど医療費の適正化に努めていくとともに、国に対して医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望。

(4) 令和4年度の予算規模等

ア 予算の規模

(単位：億円，%)

	令和3年度	令和4年度	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	18,877	17,970	△ 907	△ 4.8%
一般会計	10,005	9,204	△ 801	△ 8.0%
特別会計	6,254	6,115	△ 139	△ 2.2%
公営企業会計	2,618	2,651	34	1.3%

一般会計は、前年度から△801億円の減だが、中小企業融資制度預託金の減（△770億円）を除くと、前年度から△31億円（△0.4%）の減。

<一般会計の主な増減要素>

中小企業融資制度預託金	△770億円 (③2,300→④1,530)
社会福祉関連経費	+7億円 (③2,894→④2,900)
公債費	△49億円 (③932→④884)
投資的経費	+45億円 (③611→④656)
人件費	△12億円 (③1,618→④1,606)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+47億円 (③1,527→④1,574)
国民健康保険事業特別会計	+24億円 (③1,376→④1,400)
土地取得特別会計	△9億円 (③61→④52)

<公営企業会計の主な増減要素>

水道事業	+61億円 (③666→④726)
公共下水道事業	+39億円 (③913→④953)
自動車運送事業	△10億円 (③270→④260)
高速鉄道事業	△56億円 (③769→④712)

(5) 会計別予算額

(1)で述べた方針のもとに編成した令和4年度当初予算の規模は、全会計合計で1兆7,970億円（一般会計9,204億円、特別会計6,115億円、公営企業会計2,651億円）となった。

この結果、全会計合計では前年度当初予算に比べ907億円、4.8%の減、一般会計では前年度当初予算に比べ801億円、8.0%減の規模となった。

会 計 別	令和4年度 当初予算額 (A)		令和3年度 当初予算額 (B)		対前年度比較		
	億	百万円	億	百万円	(A-B)		増減率
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
全 会 計 (ア + イ + ウ)	17,969	64	18,876	89	△ 907	25	△ 4.8
一 般 会 計 ア	9,203	65	10,005	06	△ 801	41	△ 8.0
特 別 会 計 イ	6,114	79	6,254	25	△ 139	46	△ 2.2
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4	47	4	00		47	11.8
2 国民健康保険事業	1,399	71	1,375	81	23	90	1.7
3 介護保険事業	1,573	98	1,527	14	46	84	3.1
4 後期高齢者医療	247	47	232	84	14	63	6.3
5 中央卸売市場第一市場	50	88	44	73	6	15	13.7
6 中央卸売市場第二市場・と畜場	15	21	13	55	1	66	12.3
7 農業集落排水事業	1	23		70		53	75.7
8 土地区画整理事業	3	08	2	11		97	46.0
9 土地取得	51	69	60	76	△ 9	07	△ 14.9
10 市 公 債	2,736	39	2,973	66	△ 237	27	△ 8.0
11 市立病院機構病院事業債	30	68	18	95	11	73	61.9
小 計 (ア + イ)	15,318	44	16,259	31	△ 940	87	△ 5.8
公 営 企 業 会 計 ウ	2,651	20	2,617	58	33	62	1.3
1 水 道 事 業	726	33	665	53	60	80	9.1
2 公 共 下 水 道 事 業	952	60	913	31	39	29	4.3
3 自 動 車 運 送 事 業	259	98	269	98	△ 10	00	△ 3.7
4 高 速 鉄 道 事 業	712	29	768	76	△ 56	47	△ 7.3

(6) 一般会計歳入予算の内訳

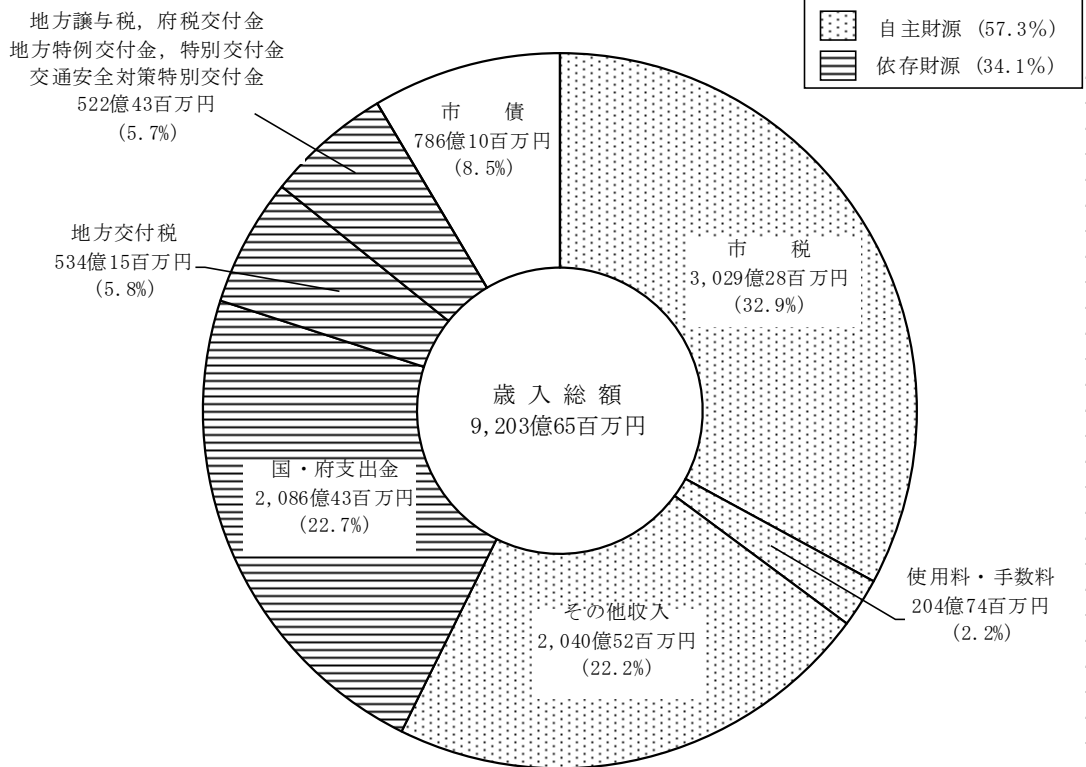
区 分	令和4年度			令和3年度			対前年度比較		
	当初予算額 (A)		構成比	当初予算額 (B)		構成比	(A - B)		増減率
	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
市 税	3,029	28	32.9	2,847	51	28.5	181	77	6.4
地 方 譲 与 税	34	91	0.3	33	49	0.3	1	42	4.2
府 税 交 付 金	468	64	5.2	425	76	4.3	42	88	10.1
地 方 特 例 交 付 金	13	85	0.1	14	42	0.1	△	57	△4.0
特 別 交 付 金		3	0.0	36	96	0.4	△36	93	△99.9
地 方 交 付 税	534	15	5.8	510	82	5.1	23	33	4.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5	00	0.1	5	00	0.1		0	0.0
国 ・ 府 支 出 金	2,086	43	22.7	2,110	59	21.1	△24	16	△1.1
使 用 料 及 び 手 数 料	204	74	2.2	214	12	2.1	△9	38	△4.4
そ の 他 収 入	2,040	52	22.2	2,912	65	29.1	△872	13	△29.9
市 債	786	10	8.5	893	74	8.9	△107	64	△12.0
合 計	9,203	65	100.0	10,005	06	100.0	△801	41	△8.0

(注1) 令和4年度市債予算額には、臨時財政対策債(一般財源扱い)29,885百万円(3年度47,918百万円)を含む。

(注2) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	833	00	9.1	990	00	9.9	△157	00	△15.9
----------------	-----	----	-----	-----	----	-----	------	----	-------



(7) 市税収入予算の内訳

税 目	令和4年度 当初予算額 (A)		令和3年度 当初予算額 (B)		対 前 年 度 比 較		
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	増 減 率 %
市 民 税	1,438	30	1,337	83	100	47	7.5
個人分	1,138	87	1,097	26	41	61	3.8
法人分	299	43	240	57	58	86	24.5
固 定 資 産 税	1,137	78	1,072	95	64	83	6.0
軽 自 動 車 税	21	31	20	13	1	18	5.9
市 た ば こ 税	88	88	83	99	4	89	5.8
入 湯 税		76		65		11	16.9
事 業 所 税	75	33	75	34	△	1	△ 0.0
都 市 計 画 税	252	38	240	18	12	20	5.1
宿 泊 税	14	54	16	44	△ 1	90	△ 11.6
市 税 合 計	3,029	28	2,847	51	181	77	6.4

(参考) 一般会計予算額及び市税予算額の推移

(注) 予算額は、各年度とも当初予算額。下段()内は、対前年度伸び率

(単位：百万円)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一 般 会 計 予 算 額	727,698 (△ 3.0%)	766,850 (5.4%)	784,466 (2.3%)	794,413 (1.3%)	783,960 (△ 1.3%)	1,000,506 (27.6%)	920,365 (△ 8.0%)
市 税	253,817 (0.7%)	253,189 (△ 0.2%)	285,330 (12.7%)	300,069 (5.2%)	298,751 (△ 0.4%)	284,751 (△ 4.7%)	302,928 (6.4%)
うち個人市民税	83,283 (2.2%)	84,769 (1.8%)	109,309 (28.9%)	114,199 (4.5%)	116,996 (2.4%)	109,726 (△ 6.2%)	113,887 (3.8%)
うち法人市民税	26,992 (△ 6.1%)	23,380 (△ 13.4%)	28,108 (20.2%)	33,258 (18.3%)	25,940 (△ 22.0%)	24,057 (△ 7.3%)	29,943 (24.5%)
うち固定資産税	102,454 (1.5%)	103,434 (1.0%)	104,581 (1.1%)	106,924 (2.2%)	109,423 (2.3%)	107,295 (△ 1.9%)	113,778 (6.0%)

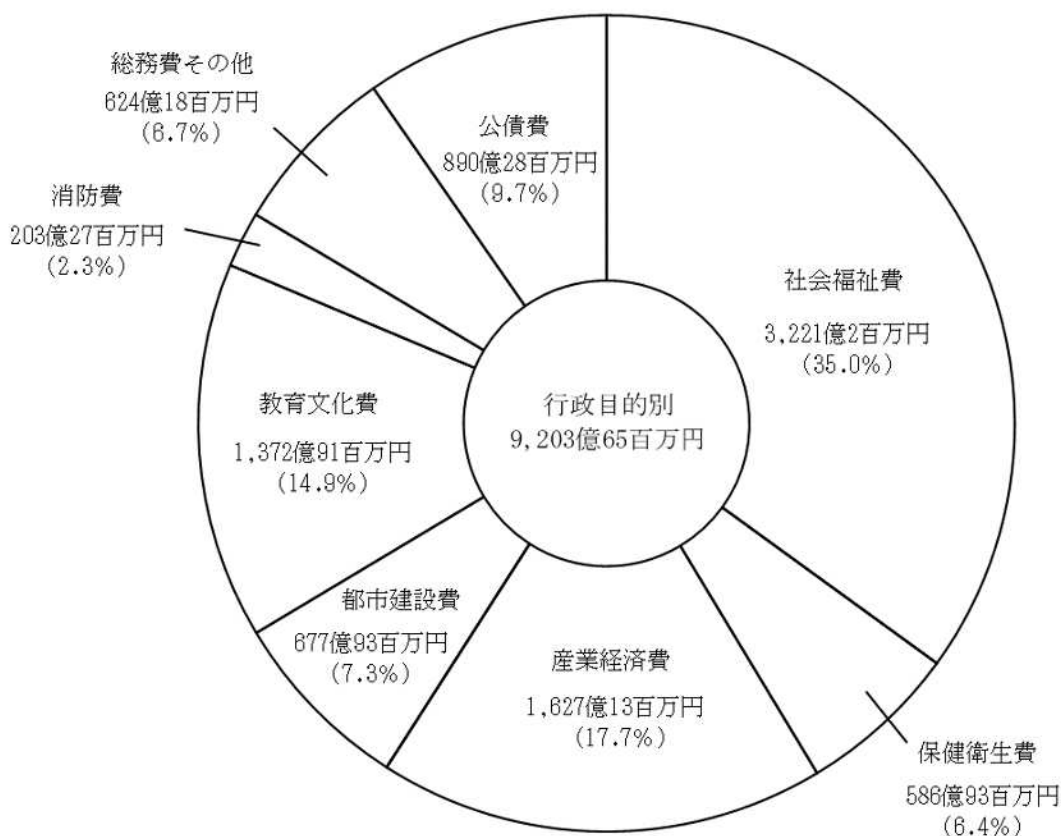
(8) 一般会計歳出予算の内訳

ア 行政目的別内訳

区 分	令和4年度			令和3年度			対前年度比較		
	当初予算額 (A)		構成比	当初予算額 (B)		構成比	(A - B)		増減率
	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
社会福祉費	3,221	02	35.0	3,207	52	32.0	13	50	0.4
保健衛生費	586	93	6.4	649	67	6.4	△ 62	74	△ 9.7
産業経済費	1,627	13	17.7	2,411	54	24.1	△ 784	41	△ 32.5
都市建設費	677	93	7.3	770	21	7.8	△ 92	28	△ 12.0
教育文化費	1,372	91	14.9	1,164	10	11.7	208	81	17.9
消防費	203	27	2.3	210	42	2.1	△ 7	15	△ 3.4
総務費その他	624	18	6.7	651	32	6.5	△ 27	14	△ 4.2
公債費	890	28	9.7	940	28	9.4	△ 50	00	△ 5.3
合 計	9,203	65	100.0	10,005	06	100.0	△ 801	41	△ 8.0

(注1) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

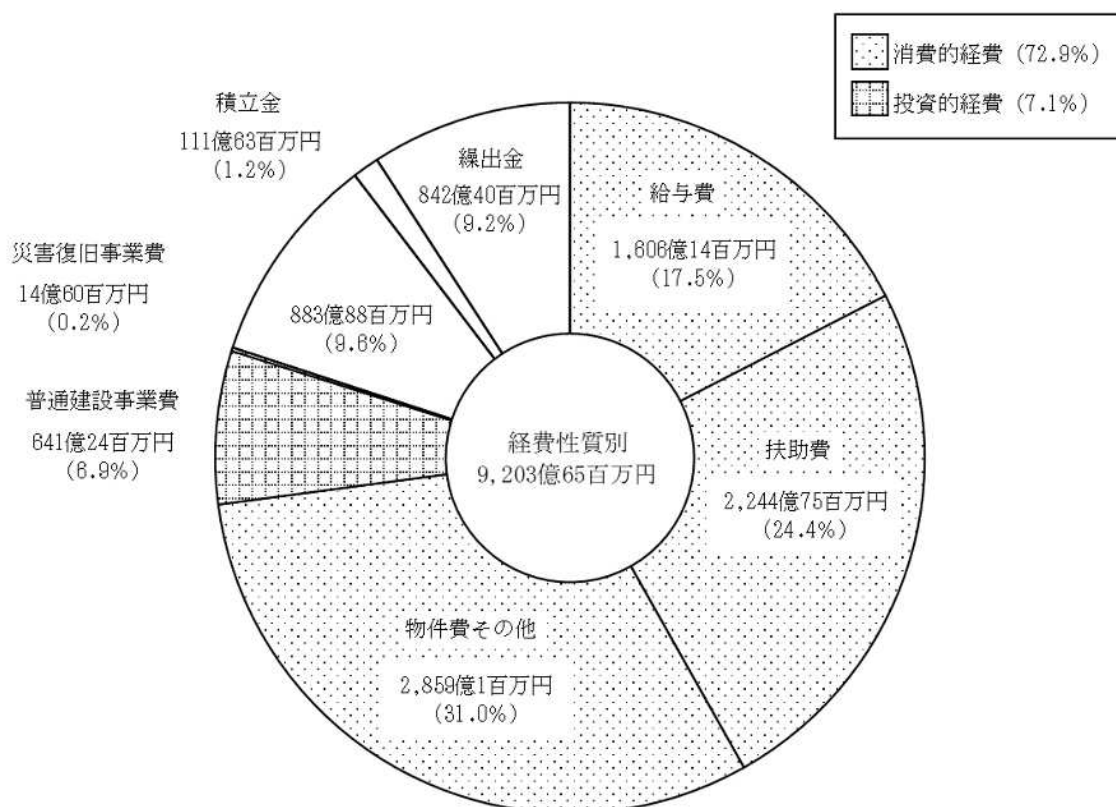
(注2) 公債費には、市債の元利償還額のほか、一時借入金利息50百万円、事務費(市債発行手数料等)590百万円を含む。



イ 経費性質別内訳

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度			対 前 年 度 比 較		
	当初予算額 (A)		構成比	当初予算額 (B)		構成比	(A - B)		増減率
	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
消 費 的 経 費	6,709	91	72.9	7,512	08	75.1	△ 802	17	△ 10.7
給 与 費	1,606	14	17.5	1,618	28	16.2	△ 12	14	△ 0.8
扶 助 費	2,244	75	24.4	2,285	48	22.8	△ 40	73	△ 1.8
物 件 費 そ の 他	2,859	01	31.0	3,608	31	36.1	△ 749	30	△ 20.8
投 資 的 経 費	655	84	7.1	611	25	6.1	44	59	7.3
普 通 建 設 事 業 費	641	24	6.9	595	19	5.9	46	05	7.7
補 助 事 業	327	54	3.5	310	19	3.1	17	35	5.6
単 独 事 業	313	70	3.4	284	99	2.8	28	71	10.1
災 害 復 旧 事 業 費	14	60	0.2	16	06	0.2	△ 1	46	△ 9.1
公 債 費	883	88	9.6	932	45	9.3	△ 48	57	△ 5.2
積 立 金	111	63	1.2	110	99	1.1		64	0.6
繰 出 金	842	40	9.2	838	30	8.4	4	10	0.5
合 計	9,203	65	100.0	10,005	06	100.0	△ 801	41	△ 8.0

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。



(9) 市債発行額の推移、市債残高の推移、主な基金の状況

市債発行額の推移

	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	当初予算額(A)		当初予算額(B)		(A) - (B)	増減率
	億 百万円		億 百万円		億 百万円 %	
全会計（臨時財政対策債を除く）	1,526 30		1,553 11		△26 81 △1.7	
（臨時財政対策債を含む合計）	(2,044 73)		(2,332 50)		(△287 77) (△12.3)	
一般会計（臨時財政対策債を除く）	487 25		414 56		72 69 17.5	
（臨時財政対策債）	(298 85)		(479 18)		(△180 33) (△37.6)	
（臨時財政対策債を含む一般会計）	(786 10)		(893 74)		(△107 64) (△12.0)	

(注) 全会計市債発行額は、借換えのための発行額を含んでいる。

市債残高の推移

	令和4年度末		令和3年度末		対前年度比較	
	残高見込額(A)		残高見込額(B)		(A) - (B)	増減率
	億 百万円		億 百万円		億 百万円 %	
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,318 52		16,377 45		△58 93 △0.4	
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,489 03)		(21,487 71)		(1 32) (0.0)	
一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,609 54		8,623 52		△13 98 △0.2	
（臨時財政対策債）	(5,170 51)		(5,110 26)		(60 25) (1.2)	
（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,780 05)		(13,733 78)		(46 27) (0.3)	
特別会計	376 23		393 19		△16 96 △4.3	
公営企業会計	7,332 75		7,360 73		△27 98 △0.4	

(注1) 満期一括償還に伴う公債償還基金への積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

主な基金の状況

基金名	令和3年度末	令和4年度中		令和4年度末	
	残高見込額	積立見込額	取崩見込額	残高見込額	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
市庁舎整備	12,453	9	66	12,396	
（一般会計への貸付金除く）	(1,053)	(9)	(66)	(996)	(4年度末貸付残高見込11,400)
公共施設等整備管理	1,799	169	1,019	949	
財政調整	9,453	2,429	2,500	9,382	
活用可能額	1,953	2,429	-	4,382	
地方交付税減額精算対応分	7,500	-	2,500	5,000	
公債償還	166,818	45,316	35,612	176,521	
（一般会計への貸付金除く）	(156,738)	(45,316)	(35,612)	(166,441)	(4年度末貸付残高見込10,080)

(注1) 公債償還基金の令和4年度中取崩見込額には、特別の財源対策としての取崩額5,640百万円を含む。

特別の財源対策としての公債償還基金の取崩累計額（令和4年度末見込）59,170百万円

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(10) 市会の審議と予算の成立

令和4年度当初予算は、令和3年京都市会定例会(令和4年2月市会)に提案され、2月17日に市長の提案説明が行われ、2月28日、3月1日の両日にわたる代表質疑で各会派から16名の議員が質疑に立ち、市長、副市長及び関係理事者の答弁を求めた後、3月1日に予算特別委員会に付託のうえ、慎重に審議された。

予算特別委員会では、3月2日の行財政局(第1分科会)、3月3日の都市計画局(第2分科会)、3月3日の交通局(第3分科会)を皮切りに各局別に質疑を続け、3月15日、16日には、市長、副市長に対する総括質疑を行い、3月24日の討論終了で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定された。

こうして、3月25日の最終本会議において、令和4年度当初予算案は、原案のとおり可決された。

2 令和3年度決算

(1) 一般会計の決算

(単位：億円)

	R2	R3	増減
歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない	10,648	10,519	△129
歳出総額 (B)	10,746	10,589	△157
差 引 (A - B)	△98	△70	28
繰越財源 (C)	74	15	△59
赤 字 (D = A - B - C)	△172	△85	87
特別の財源対策 (E)	169	89	△80
特別の財源対策後の 収支 (実質収支) (D + E)	△3	4	7

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、宿泊税等の一部税目は令和2年度に引き続き低調であったが、法人市民税などは堅調に推移し、市税収入は対前年度比では60億円の増となり、令和元年度に次いで、過去2番目の収入額であった。

加えて、地方交付税等も国的確な地方財政対策により増加し、一般財源収入は4,674億円となった。

歳出では、福祉、医療、子育て支援の維持・充実や、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用しながら、感染拡大防止と市民生活・京都経済の下支えに取り組んだ結果、歳出総額は1兆589億円と、令和2年度に次いで過去2番目の規模となった。

令和3年度は、8月に行財政改革計画を策定し、目指すべき持続可能な行財政への道筋と、その実現に向けた財政運営の目標を明確化し、市民生活のセーフティネットとしての機能の強化を図りつつ施策が持続可能なものとなるよう、事業見直しや歳入増など様々な改革の取組に着手した。それらの成果及び一般財源収入の増加等の影響により、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の計画外の取崩しなど「特別の財源対策」を行わない通常の収支は85億円の赤字となり、コロナ禍以前の水準まで改善した。

特別の財源対策を89億円行ったことにより、実質収支は4億円の黒字となったが、特別の財源対策を講じなければ収支が均衡しない、実質的な赤字決算であることから、令和4年度以降も、行財政改革計画の着実な達成に全力を挙げ、早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却し、持続可能な行財政を確立。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	R2 決算	R3			R3-R2	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計	4,389	4,359	4,674	+315	+285	
市税	2,959	2,848	3,019	+172	+60	令和元年度に次ぎ過去2番目
うち個人市民税	1,172	1,097	1,152	+55	△20	2年連続減少となったものの、過去3番目
うち法人市民税	268	241	339	+99	+72	一部企業の業績好調により、2年振りに増加
うち固定資産税	1,087	1,073	1,082	+9	△5	9年振りの減少
うち宿泊税	13	16	16	△0	+3	令和元年度(42億円)比で61%減少
府税交付金	426	426	491	+65	+65	
うち配当割交付金	14	15	19	+5	+5	
うち株式等譲渡所得割交付金	15	9	23	+14	+7	
うち地方消費税交付金	319	318	347	+29	+28	消費の増等により増加
うち法人事業税交付金	25	33	48	+15	+23	府からの交付率が増加したことによる増(3.4%→7.7%)
地方交付税等	859	990	1,057	+67	+198	
徴収猶予特例債	42	-	-	-	△42	
特別交付金	-	37	49	+12	+49	固定資産税、都市計画税の減免の補てん
財政調整基金の取崩し	4	-	-	-	△4	
地方譲与税	34	33	34	+1	+1	
減収補てん債	41	-	-	-	△41	
その他	24	25	23	△2	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
予算	行政改革推進債	43	48	56	63	51	32	44
	調整債	-	-	-	-	23	23	17
	公債償還基金の取崩し	50	99	71	65	119	181	56
	合計	93	147	127	128	193	236	117
決算	行政改革推進債	37	44	46	34	33	22	
	調整債	-	-	-	-	17	17	
	公債償還基金の取崩し	50	69	67	50	119	50	
	合計	87	113	113	84	169	89	

(2) 特別会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名	R2		R3		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1	91	1	38	△	52
国民健康保険事業	1,348	17	1,411	67	63	50
介護保険事業	1,441	00	1,471	59	30	59
後期高齢者医療	218	65	220	10	1	46
中央卸売市場第一市場	84	08	88	97	4	89
中央卸売市場第二市場・と畜場	7	34	12	69	5	35
農業集落排水事業		55		48	△	7
土地区画整理事業	2	02	1	50	△	52
土地取得	50	50	46	40	△4	10
市公債	2,929	74	2,920	11	△9	64
市立病院機構病院事業債	39	74	18	50	△21	24
特別会計合計	6,123	70	6,193	40	69	69

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 収支の状況

会計名	R2		R3		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4	71	7	32	2	61
国民健康保険事業	35	65	18	39	△17	27
介護保険事業	19	15	32	49	13	34
後期高齢者医療	8	12	8	24		12
中央卸売市場第一市場	6	71	8	75	2	04
中央卸売市場第二市場・と畜場		-	9	08	9	08
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業		-		19		19
土地取得		-		-		-
市公債		0		-	△	0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	74	34	84	47	10	13

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業が、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に発生した受診控えの反動により給付費が増加したこと、令和5年度以降の大幅な納付金の増加に対応するために累積黒字のうち27億円を国民健康保険事業基金に積み立てたこと等により、対前年度比63億50百万円の増となったほか、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比30億59百万円の増となった。一方、市立病院機構病院事業債特別会計は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足を補うため特別減収対策企業債20億87百万円を発行したが、令和3年度は医業収益の増や京都府医療機関病床確

保等支援事業費補助金等の活用による特別減収対策企業債の未発行等により、対前年度比 21 億 24 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、令和 2 年度末累積黒字のうち 27 億円を国民健康保険事業基金に積み立てたことによる累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、18 億 39 百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ 13 億 34 百万円収支が改善し、32 億 49 百万円の累積黒字となったほか、中央卸売市場第二市場・と畜場においては、土地の売却収入等により前年度から収支が改善し、9 億 8 百万円の黒字となった。

(3) 公営企業会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名		R2		R3		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	273	75	274	90	1	15
	資本的支出	273	37	341	27	67	90
	計	547	12	616	17	69	05
公共下水道事業	収益的支出	471	81	436	77	△35	04
	資本的支出	556	13	435	88	△120	25
	計	1,027	94	872	65	△155	29
自動車運送事業	収益的支出	206	73	205	38	△1	35
	資本的支出	32	99	29	39	△3	60
	計	239	72	234	77	△4	95
高速鉄道事業	収益的支出	307	73	304	44	△3	29
	資本的支出	402	14	422	03	19	89
	計	709	87	726	47	16	60
公営企業会計合計		2,524	65	2,450	06	△74	59

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 単年度収支の状況

会計名		R2		R3		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	39	01	39	14		13
	特別損益		-		-		-
	純損益	39	01	39	14		13
公共下水道事業	経常損益	30	88	36	40	5	52
	特別損益	△19	69		-	19	69
	純損益	11	19	36	40	25	21
自動車運送事業	経常損益	△48	05	△35	41	12	64
	特別損益		-		-		-
	純損益	△48	05	△35	41	12	64
高速鉄道事業	経常損益	△53	92	△37	97	15	95
	特別損益		-	2	46	2	46
	純損益	△53	92	△35	51	18	41

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

ウ 資金不足比率の状況

会計名	R2	R3	経営健全化基準
高速鉄道事業	62.6%	24.2%	20%

(注) 他の会計において、資金不足は発生していない。

エ 各公営企業会計の経営状況

(7) 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、有収水量は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度よりも更に減少したことで、水道料金収入は対前年度比44百万円減の261億25百万円に留まり、経常収益は対前年度比1億28百万円増の314億4百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、物件費・減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比1億15百万円増の274億90百万円となった。

この結果、当年度純損益は39億14百万円の黒字となった。

今後も、有収水量が減少する厳しい経営環境が続く中、市民生活を支える重要なライフラインである水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に推進。

(イ) 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、有収汚水量は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度よりも更に減少したことで、下水道使用料収入は対前年度比23百万円増の202億50百万円に留まり、経常収益は対前年度比9億83百万円減の473億17百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費、物件費、支払利息等が減少したことなどにより、経常費用は対前年度比15億35百万円減の436億77百万円となった。

この結果、当年度純損益は36億40百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、厳しい経営環境が続く中、市民生活を支える重要なライフラインである下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に推進。

(ウ) 自動車運送事業

年間を通じたお客様数については、一時的に御利用が回復する時期があったも

の、新型コロナウイルス感染者数の急増や新たなオミクロン株の流行等による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の影響を受け、大幅な減少が継続。令和3年度の1日当たりのお客様数は対前年度比2万人増の26万8千人にとどまった。これにより、運送収益は対前年度比12億42百万円増の152億2百万円となり、経常収益は対前年度比11億29百万円増の169億97百万円となった。

一方、経常費用については、車内換気や消毒等による感染症対策と、事故防止研修等による安全対策を徹底しながら、観光客の減少に伴う案内活動の縮小等の経費削減に努めたことにより、対前年度比1億35百万円の減となり、205億38百万円となった。

この結果、当年度純損益は、35億41百万円の赤字となり、昨年度に引き続き、2年連続の赤字となった。

今後も、市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき、運賃改定は最後の手段であるという認識の下、経費節減はもとより、民間事業者と連携した公共交通機関の利用促進をはじめとした増収・増客の取組や国に対する抜本的な支援の要望等、あらゆる経営努力を尽くすとともに、経営状況の見える化を更に推進し、市民の皆様やお客様の御理解・御協力の下、市バスの持続可能な安定経営を行っていく。

(I) 高速鉄道事業

年間を通じたお客様数については、一時的に御利用が回復する時期があったものの、新型コロナウイルス感染者数の急増や新たなオミクロン株の流行等による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の影響を受け、大幅な減少が継続。令和3年度の1日当たりのお客様数は対前年度比2万8千人増の29万5千人にとどまった。これにより、運輸収益は対前年度比16億61百万円増の186億3百万円となり、経常収益は対前年度比12億66百万円増の266億47百万円となった。

一方、経常費用については、車内換気や消毒等による感染症対策や安全対策を徹底しながら、改集札機・券売機に係る保守管理経費の削減など経費削減に努めたことにより、対前年度比3億29百万円の減となり、304億44百万円となった。

これらに特別損益2億46百万円を加えた当年度純損益は、35億51百万円の赤字となり、昨年度に引き続き、2年連続の赤字となるとともに、財政健全化法に基づく経営健全化団体からの脱却にも至らなかった。

今後も、市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき、運賃改定は最後の手段であるという認識の下、経

費節減はもとより、民間事業者と連携した公共交通機関の利用促進をはじめとした増収・増客の取組や国に対する抜本的な支援の要望等、あらゆる経営努力を尽くすとともに、経営状況の見える化を更に推進し、市民の皆様やお客様の御理解・御協力の下、地下鉄の安定経営に向けた取組を着実に進めていく。

(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R2	R3	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0.07%	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	11.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	193.4%	170.4%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率については、前年度、一般会計の実質収支が3億円の赤字であったため0.07%となっていたが、令和3年度は4億円の黒字となり、「-」となっている。

連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債の元利償還金の増加等により、前年度から0.4ポイント増の11.8%となった。

将来負担比率は、過去に行った公債償還基金からの借入金を187億円返済したことなどにより将来負担額が減少したことや、市税・府税交付金に加え、地方交付税等も国の的確な地方財政対策により増加したことから、前年度から23.0ポイント減の170.4%となった。

20指定都市の比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債、調整債)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに最も高くなった。

(5) 本市財政の現状と今後の財政運営

本市では、あらゆる事業の見直し、人件費の削減などの行財政改革を間断なく推進してもなお解消できない収支不足を、公債償還基金の計画外の取崩しなどの特別の財源対策により補てんする、実質的な赤字が常態化していた。

これまでの施策の継続性を重視し、収支の変動に対応した更なる改革が不十分であったとの反省に立ち、本市の財政状況を全て市民の皆様に公表したうえで、フルオープンでの「持続可能な行財政審議会」や市会での議論、パブリックコメントを踏まえて、令和3年8月に「行財政改革計画」を策定した。この計画において、令和3年度から5年度を「集中改革期間」と位置付け、持続可能な行財政の確立への道筋を付けることとしており、その実現に向けた財政運営の目標を明確化した。

計画初年度である令和3年度は、事業見直しや受益者負担の適正化など早期に財政

効果が発現する取組や、中長期的な視点で担税力の強化などを図る都市の成長戦略の推進など、様々な改革の取組に着手した。

具体的には、職員数の更なる削減や時間外勤務の縮減、臨時的な給与カットの実施により人件費を削減したほか、民間ビル等賃料の削減や組織再編による行政経営の効率化、局横断的に施設使用料や補助金、イベント等の見直しを実施。歳入面では、市税徴収率は平成30年度と並んで過去最高となったほか、積極的な資産の有効活用を進めるとともに、ふるさと納税について、京都ならではの返礼品の充実、首都圏等へのPR強化、リピーターの獲得などの取組により、寄付額は過去最高の62億円となり、寄付控除や返礼品の経費等を考慮した差引きでも収入超過となった。

様々な改革の取組や、国の的確な地方財政対策等により一般財源収入が一時的に増加したこともあり、令和3年度は、これまでの公債償還基金からの借入れのうち187億円を返済（借入累計288億円→101億円）したうえで、公債償還基金の計画外の取崩額は、前年度から半減以下となる50億円とした。この結果、基金の計画外の取崩額の累計は、前年度から137億円減少し、505億円となった。

しかしながら、依然として公債償還基金の計画外の取崩しを含む特別の財源対策を講じている、実質的な赤字決算であり、これまでの計画外の取崩額の累計が505億円に上るうえ、今後も社会福祉関連経費の増加が続き、財政は依然として厳しい状況にあった、今後も行財政改革計画に基づき、社会のニーズに的確に対応しつつ、規律も守った歳出構造を維持し、公債費・人件費の減少と、都市の成長戦略により一般財源収入を増加させることにより、まずは公債償還基金の計画外の取崩しからの早期脱却を目指した。

具体的には、投資的経費等の市債の発行額を、年平均400億円以内、令和4年度から7年度までの4年間で1,600億円以内に抑制し、8年度以降もこの水準を継続することにより、高止まりを続ける公債費を、令和7年度から15年度にかけて100億円減少させる。また、人件費については、令和7年度時点で見込まれる他都市平均とのかい離90億円を令和15年度までに解消。

これらの公債費や人件費といった固定費を減少させることで、今後も増加する社会福祉関連経費の財源を確保するとともに、都市の成長戦略を推進し、改革と成長で得た財源を基に、京都の強みを更に伸ばすことで、市民生活の豊かさを一般財源収入の増加につなげ、この間常態的に発生している収支差を埋め、公債償還基金の計画外の取崩しから早期に脱却し、持続可能な財政運営の確立を目指した。

（参考）実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が特別の財源対策の圧縮や一般会計新規債の発行抑制などにより前年度比184億50百万円減の8,419億58百万円となり、全会計合計では、前年度比245億69百万円減の1兆6,109億32百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、前年度比116億25百万円の増となり、5,100億96百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、前年度比68億24百万円減の1兆3,520億55百万円、全会計の市債残高は、前年度比129億42百万円減の2兆1,210億29百万円となった。

市債現在高の推移	R2		R3		増減
	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,355.01	△0.1	16,109.32	△1.5	△245.69
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,339.71)	(0.5)	(21,210.29)	(△0.6)	(△129.42)
内					
一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,604.08	0.6	8,419.58	△2.1	△184.50
（臨時財政対策債）	(4,984.71)	(2.3)	(5,100.96)	(2.3)	(116.25)
（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,588.79)	(1.2)	(13,520.55)	(△0.5)	(△68.24)
訳					
特別会計	392.71	△1.1	384.38	△2.1	△8.33
公営企業会計	7,358.22	△0.8	7,305.36	△0.7	△52.86

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望。

(6) 市会の審議と決算の認定

市会においては、これらの決算審査を令和4年9月市会で行い、その結果、決算16件はいずれも認定された。

3 国の施策・予算に関する提案・要望行動

本市の令和5年度国の施策・予算に関する提案・要望については、市民のいのちとくらしを守り、安心と豊かさを実感できる社会の実現、日本全体の地方創生の推進等のために、国の理解と協力が必要な項目を取りまとめ、国家予算の概算要求時期などに合わせ、関係各省庁や地元選出国會議員への提案・要望を行った。

加えて、関係各省庁や地元選出国會議員へ新型コロナウイルス感染症や物価高騰に係る要望も行った。

また、指定都市においては、「令和5年度国の施策及び予算に関する提案」及び「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望等（令和5年度）」を中心とした要請活動が、関西広域連合においては、「令和5年度国の予算編成等に対する提案」を中心とした要請活動が行われた。

さらに、全国市長会などにおいても、国の施策・予算や地方分権改革の推進などについて、要望活動等が行われた。

活動経過の概略は、次のとおりである。

(1) 本市独自提案・要望

ア 「令和5年度国の施策・予算に関する提案・要望」

〈6月〉 関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望

イ 「令和5年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望」

〈11月〉 関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望

ウ 新型コロナウイルス感染症や物価高騰に係る要望

上記ア、イと合わせて関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望

(2) 指定都市による主な共同提案・要望

ア 「令和5年度国の施策及び予算に関する提案」

〈7～8月〉 各市が分担して政党や関係省庁に要請

イ 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和5年度）」

〈10月〉 税財政関係特別委員長会議※（令和4年10月6日）

※ 京都市会は、総務消防委員会が担当

総務消防委員会等による党派別要望活動

自由民主党：令和4年11月2日

公明党：令和4年11月4日

社会民主党：令和4年11月4日

国民民主党：令和4年11月10日

立憲民主党：令和4年11月11日

日本共産党：令和4年11月11日

日本維新の会：令和4年11月16日

ウ 新型コロナウイルス感染症に関する要請・提言

- ・ 新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の体制確保に向けた指定都市市長会緊急要請（4月20日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請（6月8日）
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」に対する指定都市市長会緊急要請（7月13日）
- ・ With コロナに向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会要請（11月16日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しに係る指定都市市長会緊急要請（2月17日）

エ その他の主な要望・提言・経済財政運営と改革の基本方針2022（仮称）に対する指定都市市長会提言（5月25日）

- ・ 誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた指定都市市長会提言（11月21日）
- ・ 国の施策及び予算に関する指定都市市長会・中核市市長会共同提言（11月22日）
- ・ 将来的なこども予算倍増に向けたこども政策の強化の具体的検討に関する指定都市市長会緊急提言（3月6日）

(3) 関西広域連合による主な提案・要望

ア 「令和5年度国の予算編成等に対する提案」

<6月及び11月> 関西広域連合委員等が分担して政党や関係省庁に要請

イ 新型コロナウイルス感染症に関する提言等

- ・ 感染再拡大に備えた実効性ある対策に関する提言（4月18日）
- ・ 新型コロナウイルス第8波・季節性インフルエンザ同時流行対策の充実強化に向けた提言（11月18日）
- ・ 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの見直しにおける高齢者の命と健康を守り抜くための提言（2月13日）

第5 京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する 条例の制定について

1 概要

本市では、長年、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安全安心等の施策を推進する一方、財政面では、国の地方交付税の削減なども背景に、収支不均衡が続いていた。そこで、持続可能な行財政の確立に向けて令和3年8月に行財政改革計画を策定し、市民、事業者の御理解・御協力の下、抜本的な改革を進めた結果、令和3年度決算、令和4年度予算では計画を上回る収支改善を達成し、令和5年度当初予算では22年ぶりに収支均衡を達成した。

こうした計画に基づく改革の成果を一過性のものとせず、将来にわたって継続していくため、今後も財政規律を緩めることなく改革を着実に実行し、持続可能な行財政運営の確立を目指すとともに、京都の未来を担う世代の方々が過度な負担を負うことなく魅力あふれる京都の今と未来を市民と共に切り開いていく必要がある。

これらの実効性を担保するため、市会での議論や「京都市持続可能な行財政審議会」の委員の方々からの意見も踏まえ、「京都ならではの条例」として「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」を令和5年3月30日に施行した。

本条例においては、持続可能な行財政運営を推進するための計画策定と、その計画に沿って予算編成することを条例でルール化すること、市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進することとしている。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」の概要

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年5月23日	本会議 代表質問	コロナ禍における財政運営について
令和4年10月3日	本会議 代表質問	行財政改革の取組継続を位置づける条例の制定について
令和4年10月21日	決算特別委員会	行財政改革推進条例について質疑応答
令和4年12月1日	本会議 代表質問	令和5年度予算編成と行財政改革を継続させる条例の制定について
令和5年2月27日	本会議 代表質疑	持続可能な行財政の運営の推進に関する条例について

令和5年3月13日	予算特別委員会	京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例について質疑応答
令和5年3月22日	議案・審議結果	京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例を多数により可決

第6 京都市における個人情報保護制度の見直しについて

1 概要

本市では、基本的人権を擁護するうえで個人情報の保護が重要であるとの考えの下、昭和62年に「京都市電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を、平成5年には、「京都市個人情報保護条例」を制定し、国より先んじて個人情報保護の仕組みづくりを進めてきた。

国においては、個人情報保護法が改正（令和3年5月19日公布、令和5年4月1日施行）され、これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護制度について、全国共通ルールが適用されることとなり、現行条例の規律する部分の大半は、改正法に移行することとなった。

そうした状況の中、本市では、これまで約30年にわたり、現行条例に基づき個人情報保護制度を運用し、市民の皆様と行政との信頼関係を構築してきたことから、改正法への移行後も、この実績をいかして、円滑な制度運営を継続していく必要があることから、令和3年8月に、京都市情報公開・個人情報保護審議会に対し、法改正に伴う個人情報保護制度の見直しのあり方について諮問を行った。

同審議会における議論を経て取りまとめられた答申案については、令和4年6月から7月にかけて市民意見募集も行い、これらの意見等を踏まえ、令和4年8月22日、同審議会から答申が提出され、令和4年11月市会において現行条例の全部を改正する条例案が提案・可決された。

この条例においては、改正法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、個人情報の保護が個人の尊厳及び基本的人権の擁護にとって重要であることに鑑み、本市が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、デジタル社会における個人の権利利益の保護とデータの円滑な流通の両立及び市政の公正かつ適正な運営に資することを目的とするものである。また、現行条例では市会を実施機関に位置付け、市長等と同じ個人情報保護制度を適用してきたが、改正法では、地方公共団体の議会は適用の対象外とされた。本市においては、市会の自律的な判断により、市長等と市会の規定を1つの条例にまとめて定めること、市会に係る規律の内容は性質上適切でないものを除いて市長等と原則同一とすること等をもって個人情報の保護を図ることとされたうえ、これに沿って条例の整備がされるよう市会議長から市長に対し依頼された。これを受け、市会の個人情報保護に関し市長等と原則同一の規律が適用されている。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「京都市における個人情報保護制度の見直しについて 答申（案）」へのパブリック

コメントの実施について

- ・ 「京都市における個人情報保護制度の見直しについて 答申（案）」に対する市民意見募集結果及び同答申について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年6月20日	総務消防委員会	「京都市における個人情報保護制度の見直しについて 答申（案）」へのパブリックコメントの実施について理事者報告及び質疑応答
令和4年9月5日	総務消防委員会	「京都市における個人情報保護制度の見直しについて 答申（案）」に対する市民意見募集結果及び同答申について理事者報告及び質疑応答
令和4年10月11日	決算特別委員会	自治体のデジタル化とそれに伴う個人情報保護の問題について質疑応答
令和4年12月5日	総務消防委員会	京都市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について質疑応答
令和4年12月12日	議案・審議結果	京都市個人情報保護条例の全部を改正する条例を多数により可決

第7 脱炭素先行地域への選定について

1 概要

本市では、全国に先駆けて2050年CO₂排出量正味ゼロを宣言し、市民・事業者の皆様とともに、オール京都で脱炭素社会の実現に挑戦しており、令和4年11月1日に、国が進める「脱炭素先行地域」に選定された。

本市の脱炭素先行地域の取組として、市内で最も古い市街地の一つであり、寺社や商店街といった地域コミュニティを中心に地域力が形成され、また、COP3を記念して開館した京エコロジーセンターをはじめとする環境関連施設が集積するなど、四半世紀にわたって循環型社会の基盤を担い、環境共生・低炭素社会の魁を目指してきた伏見エリアを中心としつつ、全市を視野に入れ、地域の皆様とともに多様な取組を展開することで、京都ならではの脱炭素転換モデルを構築していく。

取組期間は、令和4年度から令和12年度までとなっており、令和4年度には、部局連携により相乗効果を発揮し、一層力強く取組を推進する全庁横断的な実行体制として、「京都市脱炭素先行地域庁内コアメンバープロジェクトチーム」を発足したほか、民間事業者間の連携を核とし、取組を着実に実行するための推進体制である「京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム」を設立するなど、推進体制の整備を行った。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 脱炭素先行地域への選定について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年6月15日	予算特別委員会	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について質疑応答
令和4年6月21日	文化環境委員会	脱炭素先行地域計画について質疑応答
令和4年8月9日	文化環境委員会	脱炭素先行地域の取組及び脱炭素地域創出促進事業について質疑応答
令和4年10月13日	決算特別委員会	脱炭素先行地域の計画について質疑応答
令和4年11月8日	文化環境委員会	脱炭素先行地域への選定について理事者報告及び質疑応答
令和5年2月27日	本会議 代表質疑	脱炭素先行地域に向けた取組について
令和5年3月2日	予算特別委員会	脱炭素先行地域の取組について質疑応答

第 8 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部 改正について

1 概要

本市では、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」（以下「本条例」という。）に基づき、この間、路上喫煙等の禁止等に関する様々な施策を実施し、市民及び事業者等の意識向上に努めてきた。こうした取組の結果、市内における喫煙マナーの向上、とりわけ本条例で定める「路上喫煙等禁止区域」内では、路上喫煙等が大幅に減少するなど、効果が現れている。

一方で、市内全域においても、路上喫煙等を行わないよう努力義務を課しているが、依然として路上喫煙者等が存在することを踏まえ、特に「路上喫煙等禁止区域」の区域外においても、周知啓発に力を入れていく必要がある。

また、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務が課せられていることや、路上喫煙を禁止する「禁止区域」と「それ以外の区域（区域外）」の違いや区別が、市民や観光客にとって十分にわかりやすいものとなっていないという課題があった。

こうした状況を踏まえ、本条例で規定している「路上喫煙等禁止区域」の区域名を「路上喫煙等対策強化区域」に改め、努力義務を課している区域と、その中で特に対策を強化する区域の位置付けを明確に示すことで、より一層の市民理解を促進し、路上喫煙等がない社会を目指そうとするものとして、令和4年11月市会において「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の一部を改正する条例」が可決された。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例公布文

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年5月25日 令和4年6月7日	文化環境委員会	路上喫煙に関する条例の市民理解について 質疑応答
令和4年8月9日	文化環境委員会	公設の喫煙場所について質疑応答
令和4年9月26日	文化環境委員会	路上喫煙に関する条例について質疑応答
令和4年12月5日 令和4年12月9日	文化環境委員会	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の 一部を改正する条例の制定について質疑応 答
令和4年12月12日	議案・審議結果	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の 一部を改正する条例を多数で可決

第9 敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し について

1 概要

敬老乗車証制度については、令和3年11月に可決された改正後の敬老乗車証条例に基づき、令和4年10月から、持続可能性を高めるため、交付開始年齢の引上げ、交付対象者の所得制限、負担金階層の細分化及び負担金の引上げを実施している。この見直しによって生み出す財源の一部を用い、令和5年10月から、利用者の選択の幅を広げ、利便性の向上にもつながる取組を以下のとおり実施することとした。

- ・ 敬老バス回数券の新設
負担金の額ほど、フリーパス方式の敬老乗車証を利用しない方の社会参加を支援するため、市内のバス路線の利用に限定した回数券方式の「敬老バス回数券」を新設
- ・ 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大
民営バス敬老乗車証については、「市バスは運行していないが、民営バスは運行している地域（町単位で適用地域を指定）」に限定して交付してきたが、これまでの民営バスへの適用拡大に係る地域要望等も考慮しつつ、敬老乗車証の利便性を向上させる観点から、適用地域を拡大。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年10月3日	本会議 代表質問	敬老乗車証制度の改善について
令和4年10月7日 令和4年10月13日 令和4年10月14日 令和4年10月20日	決算特別委員会	敬老乗車証制度について質疑応答
令和5年1月25日	教育福祉委員会	敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）について理事者報告及び質疑応答
令和5年3月13日	予算特別委員会	敬老乗車証制度について質疑応答

第 10 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策 の取組について

1 概要

令和元年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、世界中に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、令和4年度においては、第7波、第8波とこれまでの波を上回る規模で感染が拡大した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症から市民のいのちと健康を守る万全の対策を引き続き行うとともに、長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい状況にある京都の中小企業、地域企業、文化関係者、市民を支え抜くために様々な施策を展開した。

本章では令和4年度の新型コロナウイルス感染症施策の取組及び物価高騰対策の取組等について記載する。

(1) 新型コロナウイルス感染症への取組

ア 新型コロナウイルスワクチン接種（保健福祉局）

新型コロナウイルスワクチン接種について、希望される全ての方が安心・安全かつ円滑に接種いただける体制を確保する。

- ・ 新たに、12歳～17歳の3回目接種や4回目接種（60歳以上及び18歳～59歳のうち基礎疾患を有する者等）を実施するため、必要な経費を補正（5月補正）
- ・ 新たに、初回接種（1回目・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての方を対象としたオミクロン株対応ワクチンによる追加接種、医療従事者や高齢者施設等の従事者の4回目接種及び小児の3回目接種を実施するために必要な経費を補正（9月補正）

イ 保健所体制及び医療提供体制の強化（保健福祉局）

第6波における急激な感染拡大の経験を踏まえ、今後想定される感染拡大に対応するために必要な経費を補正し、無症状者や軽症者の容態変化などの相談窓口である「京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター」の業務拡大や「自宅・施設療養医療調整チーム」の設置等により保健所体制を強化するとともに、以下のとおり自宅や高齢者施設等で療養される方への医療提供体制を強化する。

- ・ 自宅療養者に対する24時間の医療管理体制を整備
- ・ 往診協力医療機関等への協力金交付による訪問診療・往診体制の確保
- ・ 市内8箇所が高齢者施設等新型コロナ医療コーディネーターチームを設置
- ・ 介護サービス事業所等へのサービス継続の支援
- ・ 検査機器等の追加配備による検査体制の拡充

(2) 物価高騰等総合緊急対策の取組

ア 生活者支援

(7) 生活困窮者（保健福祉局）

- ・ **住民税非課税世帯等への給付金**
電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり5万円の現金を給付する。
- ・ **生活困窮者等支援団体への支援**
コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者へ食料等の配布や、生活相談等に取り組む民間団体の活動を支援するとともに、本市における相談体制を強化する。
- ・ **生活困窮者自立支援金・住居確保給付金の延長など**
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、令和3年7月から支給を開始した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、国の総合緊急対策において、申請期限の延長（令和4年8月末まで）等が行われたため、不足する経費を補正する。

(4) 子育て世帯（子ども若者はぐくみ局、教育委員会事務局）

- ・ **子育て世帯生活支援特別給付金**
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を対象として、児童1人当たり5万円の給付金を支給する。
<支給対象者>
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を扶養する以下の世帯
 - ① 児童扶養手当受給者、ひとり親世帯における家計急変者等
 - ② 上記以外の住民税非課税の子育て世帯等
- ・ **子ども食堂等に取り組む団体への支援**
子ども食堂や子育て家庭への食品配送に取り組む団体等に対し、食材費が高騰する状況下においても安定的に取組を実施していただけるよう、支援を行う。
- ・ **学校給食用食材費高騰に係る保護者負担の軽減**
小学校、中学校（選択制）、義務教育学校、総合支援学校、定時制高校における給食費について、給食用食材費の高騰分を公費負担することで、保護者負担を増額することなく、これまでどおりの栄養バランスや分量を保った学校給食を提供する。
- ・ **学校臨時休業等に伴う給食用物資調達に係る違約金相当額の公費負担**
小学校及び義務教育学校の休校・学級閉鎖等に伴い、学校給食を停止したことにより発生する給食用物資調達に係る違約金相当額について、公費で負担する。

(ウ) 学生（総合企画局）

・ 学生支援に取り組む大学支援事業

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、大学・学生を取り巻く状況が厳しくなる中、学生支援に取り組む大学を応援・後押しするため、各大学が実施・充実する取組に対して補助を行う。

(イ) 暮らし（文化市民局、産業観光局）

・ 商店街等消費者還元支援事業

商店街や中小商業団体、商業者グループ等が独自に実施する、プレミアム付商品券の発行やクーポン事業、大抽選会等、事業者の売上に直結するとともに、消費者に還元され、生活の支援につながる事業に対して補助を行う。

・ コンビニ交付による住民票の写し等の証明書発行手数料引下げ

コンビニ交付による住民票の写し等の証明書発行について、システム改修を行い、令和5年1月17日から手数料を引き下げること、市民の負担軽減と利便性向上及び窓口の混雑緩和を図る。

(オ) 高齢者・障害者・子育て世帯（保健福祉局、子ども若者はぐくみ局）

・ 福祉、子育て支援施設等の食材費高騰に係る利用者負担の軽減

福祉施設等（※）及び要介護高齢者等を対象とした配食サービス事業において提供する食事について、食材費の高騰分を、施設及び事業者に対して支給することで、利用者負担の増加を抑制するとともに、これまでどおりの栄養バランスや分量を保った食事が提供されるよう支援する。

※高齢者及び障害者の入所・通所施設、保育園・幼稚園等

イ 事業者支援

(7) 中小企業等（産業観光局）

・ 中小企業等総合支援補助金

製造業・小売業・飲食業・運輸業・文化芸術関連事業者など、業種を問わず、売上高が減少している事業者、及び地域の物流を支える事業者に対し、燃料費、光熱水費、原材料費、固定費や資金調達コスト等に幅広く充てることができる補助制度（補助率10分の10、上限額：法人10万円 個人5万円）を新設し、事業継続を支援する。

・ 中小企業等物価高騰対策支援金

あらゆる事業者に影響を及ぼしている物価高騰に対する支援として、中小企業・小規模事業者に対して、支援金（法人5万円・個人3万円）を交付し、事業継続を支援する。

(イ) 物流・公共交通（産業観光局、都市計画局）

- ・ 物流事業者について、中小企業等総合支援補助金の売上減少要件を設けない
- ・ 地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業

コロナ禍の影響を受け旅客数が減少し、厳しい経営状況にある公共交通事業者について、燃料費高騰分等を踏まえ、運行維持に向け支援する。

(ウ) 伝統産業（産業観光局）

・ 伝統産業基盤強化支援事業

伝統産業事業者による新商品開発や販路拡大等に資する取組を支援する補助金を創設するとともに、様々なチャネルを活用して販売機会を創出することにより、その事業基盤の強化に資する取組を支援する。

(イ) 商店街（産業観光局）

・ 商店街等消費者還元支援事業

商店街や中小商業団体、商業者グループ等が独自に実施する、プレミアム付商品券の発行やクーポン事業、大抽選会等、事業者の売上に直結するとともに、消費者に還元され、生活の支援につながる事業に対して補助を行う。

(オ) 農業（産業観光局）

・ 農業者等経営改善支援事業

市民生活に直結する食料の安定供給、農業者等の生産活動の持続可能性向上を図るため、有機質肥料・土壌改良材等への転換や、省エネ・販売力強化のための機器導入等による収益改善に資する取組に対する補助を行う。

(カ) 観光（産業観光局）

・ 市内の需要喚起のための宿泊観光推進事業

日曜日等に市内に宿泊する宿泊客に対して、地域クーポン券（土産物店等で利用できる商品券）を配布する宿泊観光促進キャンペーンを行うことにより、幅広い市内での需要喚起につなげる。

(キ) 福祉・子育て支援施設（保健福祉局、子ども若者はぐくみ局）

・ 福祉・子育て支援施設等の運営費に対する支援

福祉施設等（※）のサービス提供にかかる必要経費のうち、物価高騰に係る費用を施設及び事業者に対して支給することで、安定的な施設運営を支援する。

※ 高齢者及び障害者施設・事業所（入所・通所・訪問）、保育園・幼稚園等

・ 就労継続支援事業所等における生産活動への支援

就労継続支援事業所等の生産活動に必要な経費について、物価高騰分を支援することで、生産活動の継続を下支えする。

・ 広域型特別養護老人ホーム整備への支援

建築資材費が高騰している状況を踏まえ、本市独自の整備費用助成について、建築資材費の高騰分を増額する。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る24時間医療管理体制の整備について
- ・ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

- ・ 京都市中小企業等物価高騰対策支援金の申請受付開始について
- ・ 高齢者・障害者施設に対する物価高騰対策支援金の支給について
- ・ 高齢・障害者施設に対する食材費高騰対策支援金の給付について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年4月22日	産業交通水道委員会	物価高騰を受けての中小企業支援策について質疑応答
令和4年5月24日	予算特別委員会	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について質疑応答
令和4年6月10日	産業交通水道委員会	事業者支援について質疑応答
令和4年6月15日	予算特別委員会	原油価格・物価高騰等総合緊急対策について質疑応答
令和4年7月13日 令和4年7月27日	教育福祉委員会	新型コロナウイルス感染症について質疑応答
令和4年9月22日	予算特別委員会	新型コロナウイルス感染症対応等について質疑応答
令和4年9月26日	教育福祉委員会	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について理事者報告及び質疑応答
令和4年10月3日	本会議 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価高騰対策について ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制について ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
令和4年11月9日	教育福祉委員会	本市の新型コロナウイルス感染症対策について質疑応答
令和4年12月1日	本会議 代表質問	物価高騰対策としての市民負担軽減について
令和4年12月2日	予算特別委員会	物価高騰対策について質疑応答
令和4年12月23日	産業交通水道委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等物価高騰対策支援金について質疑応答 ・ 中小企業等総合支援補助金の給付状況と中小企業等物価高騰対策支援金の給付体制について質疑応答
令和5年1月25日	教育福祉委員会	新型コロナウイルス感染症対策について質疑応答
令和5年1月27日	産業交通水道委員会	中小企業等物価高騰対策支援金の周知と

		支給状況、更なる拡充について質疑応答
令和5年2月17日	予算特別委員会	中小企業等物価高騰対策支援金の繰越しについて質疑応答
令和5年3月13日 令和5年3月14日	予算特別委員会	物価高騰対策について質疑応答

第 11 旧京都市民間保育園等職員の給与等運用事業 補助金に係る令和3年度調査結果及び調査結果 を踏まえた対応について

1 概要

本市が公益社団法人京都市保育園連盟の実施する旧京都市民間保育園等職員の給与等運用事業に対して交付する補助金をはじめとする民間保育園及び認定こども園を対象とした人件費補助については、令和元年度分及び2年度分について調査を行い、その調査で明らかとなった課題等を踏まえ、持続可能な子育て支援制度を構築するため、令和4年度に新たな人件費補助制度へと再構築した。令和4年2月市会における付帯決議を踏まえ制度の検証を行ったところ、今後、障害児の受入れが消極的になる可能性があること、認定こども園について事務員の実配置数が補助金算定の最大配置数を上回っているなどの課題が明らかになったことを踏まえ、実支出額を支援する制度の枠組みを維持しつつ、新補助制度と切り分けた障害児保育に係る保育士の加配状況に応じた補助制度に再構築することと、認定こども園における算定職員数を1人から1.3人に拡大する見直しを行った。

また、補助上限額を超過している園のうち、見直しに取り組むことを表明した園への持続可能な園運営に向けたサポートを令和5年度から実施することとした。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 旧京都市民間保育園等職員の給与等運用事業補助金に係る令和3年度調査結果及び調査結果を踏まえた対応について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年5月23日	本会議 代表質問	・ 民間保育園等への人件費等補助金について ・ 民間保育園等職員給与等運用事業補助金について
令和4年7月27日	教育福祉委員会	民間保育園等への人件費等補助金について 質疑応答
令和4年9月7日	教育福祉委員会	民間保育園等への障害児保育と物件費に係る支援について質疑応答
令和4年10月3日	本会議 代表質問	民間保育園等への補助金と職員の給与保障について

令和4年10月11日 令和4年10月20日	決算特別委員会	民間保育園等への人件費等補助金について 質疑応答
令和4年12月1日	本会議 代表質問	民間保育園等への補助金について
令和4年12月21日	教育福祉委員会	旧京都市民間保育園等職員の給与等運用事業補助金に係る令和3年度調査結果及び調査結果を踏まえた対応について理事者報告及び質疑応答
令和5年1月25日	教育福祉委員会	民間保育園等への人件費補助金について質疑応答
令和5年2月27日	本会議 代表質疑	民間保育園等への保育士給与補助金について
令和5年3月6日 令和5年3月13日 令和5年3月14日	予算特別委員会	民間保育園等への人件費等補助金について 質疑応答

第 12 全員制中学校給食の実施に向けた調査の実施 について

1 概要

本市では、平成12年度から、学校給食か家庭からの弁当持参かを全ての生徒・保護者が自由に選べる「完全自由選択制」による中学校給食を実施しており、これまで、成長期にある中学生の「食」の重要性を踏まえ、生徒の嗜好や栄養摂取状況等に配慮した献立の充実・改善、予約管理システムによる利便性の向上等、制度の充実に取り組んできた。

こうした中、家庭環境や社会情勢の変化等を踏まえ、令和5年1月、国において、次元の異なるレベルで子育て支援、少子化対策の取組を推進することが示された。本市においても、少子化対策・子育て環境の更なる拡充は、目下の最大の課題の一つであり、教育福祉委員会において、これまで取り組めなかったことを一步前に進めるよう御指摘があったことも踏まえ、令和5年度当初予算（案）に、子どもたちの健やかな学びと育ちのため、また、子育て家庭の支援のため、全員制中学校給食の実施を視野に入れた調査に関する経費を計上することを報告した。

また、令和5年2月市会において、「子供の健やかな成長を支える持続可能な全員制中学校給食の早期実施」を求める請願が初めて全会一致で採択された。

2 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年9月26日	教育福祉委員会	小学校のような全員制の中学校給食の実施を求める請願について審査
令和4年10月4日	本会議 代表質問	全員制中学校給食について要望
令和4年10月12日 令和4年10月20日	決算特別委員会	中学校給食について質疑応答
令和4年10月24日	教育福祉委員会	中学校給食について質疑応答
令和4年12月1日	本会議 代表質問	中学校全員制給食の導入について
令和5年1月25日	教育福祉委員会	全員制中学校給食の実施を視野に入れた調査について質疑応答
令和5年2月20日	教育福祉委員会	全員制中学校給食の早期実現などを求める請願について審査
令和5年2月27日	本会議 代表質疑	・全員制の中学校給食の実施に向けての調査と教育の充実について

		<ul style="list-style-type: none">・小学校のような全員制の中学校給食の早期実施と給食無償化について・全員制中学校給食の早期実施について
令和5年2月28日	本会議	「子供の健やかな成長を支える持続可能な全員制中学校給食の早期実施」を求める請願を採択
令和5年3月13日	予算特別委員会	全員制中学校給食の実施について質疑応答
令和5年3月14日	予算特別委員会	<ul style="list-style-type: none">・全員制中学校給食の早期実施について質疑応答・全員制中学校給食について質疑応答

第13 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」 の実現に向けた都市計画の見直しについて

1 概要

本市では、本格的な人口減少社会の到来や若者・子育て世代の市外転出など、本市の持続性を脅かす様々な課題に対応しながら、将来にわたって安心安全で暮らしやすく、京都の都市特性を踏まえた持続可能な都市構造の実現を図るため、令和3年9月に、本市の都市づくりの基本方針である「京都市都市計画マスタープラン」の見直しを行った。

そのうえで、同プランに掲げた課題への対応や将来像の実現に向け、地域ごとの特性を踏まえた都市機能の集積・充実や都市空間の魅力創出のための都市計画上の方策を検討するため、令和3年度に設置した「京都市 駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」から、令和4年9月に答申が提出された。これらを踏まえた具体的な見直し案をまちづくり委員会に報告するとともに、令和4年10月から11月にかけて行った市民意見募集では2,500件を超える意見をいただき、令和5年4月、「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しを行った。

「都市格の向上により高まった都心部の熱を受け止める新たな拠点の形成」、「京都の未来を支える若い世代をひきつける居住環境の創出」、「隣接市町の都市開発や将来的な都市基盤との連動による一体的・連続的なまちの形成」、「工業地域における多様な立地ニーズへの対応」の4つの狙いの下、新景観政策の理念を踏まえつつ、暮らしの豊かさや利便性につながる都市機能を集積・充実し、魅力的な空間の創出を図っていく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しに関する市民意見の募集について
- ・ 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しに関する市民意見募集の結果について
- ・ 市民意見募集冊子
- ・ 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて（見直しの概要）

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和4年5月23日	本会議 代表質問	市内周辺地域の活性化に向けた都市計画について
令和4年6月9日	まちづくり委員会	都市の成長戦略の推進における都市計画局

		が果たすべき役割について質疑応答
令和4年9月27日	まちづくり委員会	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しに関する市民意見の募集について理事者報告及び質疑応答
令和4年10月3日	本会議 代表質問	京都の都市計画の展望について
令和4年10月7日	決算特別委員会	都市計画の見直しについての産業観光局としての関わりについて質疑応答
令和4年10月13日 令和4年10月21日	決算特別委員会	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて質疑応答
令和4年12月22日	まちづくり委員会	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しに関する市民意見募集の結果について理事者報告及び質疑応答
令和5年2月27日 令和5年2月28日	本会議 代表質疑	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて
令和5年3月1日	予算特別委員会	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて質疑応答
令和5年3月13日	予算特別委員会	「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直しについて質疑応答
令和5年3月22日	議案・審議結果	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）外環状線等沿道特別用途地区建築条例を可決 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）産業集積特別工業地区建築条例を可決

第 14 土木事務所とみどり管理事務所の統合による 新たな事務所の設置及び南部区画整理事務所の 移転について

1 概要

本市では、土木事務所において、道路、河川等の公共土木施設の維持管理を担うとともに、市民の皆様へのいのちと暮らしを守るため、自然災害による被害の未然防止や災害復旧に最前線に取り組んでいる。建設局においては、これまでから予防保全型の維持管理の推進や土木保全技術職の採用などを進めてきたが、近年、より頻発、激甚化する災害に的確に対応していくためには、土木事務所の更なる機能強化が不可欠であった。

このような背景から、令和3年3月のまちづくり委員会において建設局から土木事務所の機能強化について、土木事務所とみどり管理事務所を統合し、道路、河川、公園・緑地、街路樹など、全ての公共土木施設の維持管理を一元的に担う新たな事務所を設置することを報告された。

令和5年5月8日から、市内8箇所の土木事務所と市内2箇所のみどり管理事務所を市内8箇所の土木みどり管理事務所に統合し、建物の老朽化が進む南部区画整理事務所について、統合後の南部みどり管理事務所跡地に移転した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 土木事務所の機能強化について
- ・ 土木事務所とみどり管理事務所の統合による新たな事務所の設置及び南部区画整理事務所の移転について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年6月9日	まちづくり委員会	事務所統合の検討状況と課題について質疑応答
令和4年10月25日	まちづくり委員会	土木事務所とみどり管理事務所等の統合について質疑応答
令和4年12月1日	本会議 代表質問	土木事務所とみどり管理事務所の統合について
令和4年12月6日	まちづくり委員会	土木事務所とみどり管理事務所の統合による新たな事務所の設置及び南部区画整理事務所の移転について理事者報告及び質疑応答

令和5年1月26日	まちづくり委員会	土木みどり事務所の令和5年度予算について 質疑応答
令和5年3月2日	予算特別委員会	土木事務所とみどり管理事務所の統合について 質疑応答

第15 京都市企業立地促進プロジェクト（構想）について

1 概要

本市では、「都市の成長戦略」として、京都の強みと時代の潮流を掛け合わせ、新たな価値を創造する「5つの都市デザイン」の実現を目指しており、「企業立地促進プロジェクト」を様々な施策を牽引するリーディングチャレンジとして位置付けている。

このため、庁内横断的に企業立地を促進する「京都市企業立地促進本部」を令和4年4月に設置し、「保全・再生・創造」というまちづくりの理念の下、京都の景観の守るべき骨格の堅持を前提とした都市計画の見直しとの連動による更なる企業立地促進について議論を深めてきた。

令和5年1月、その議論を踏まえて取りまとめた、令和5年度からの「京都市企業立地促進プロジェクト（構想）」が産業交通水道委員会に報告された。

本プロジェクトにおいては、「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、切れ目のないサポートで企業立地を促進し、京都経済の活性化を目指す。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「京都市企業立地促進プロジェクト（構想）」について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年4月22日	産業交通水道委員会	成長戦略の実現に向けた企業誘致の進め方について質疑応答
令和4年5月26日	産業交通水道委員会	向島における農地転用と京都市の農業政策について質疑応答
令和4年8月12日	産業交通水道委員会	向島における物流拠点構想の進捗状況について質疑応答
令和4年9月9日	産業交通水道委員会	向島地区における産業用地創出について質疑応答
令和4年10月3日	本会議 代表質問	企業誘致と都市の成長戦略について
令和4年10月7日	決算特別委員会	向島地域における産業用地の創出の進捗について質疑応答
令和4年12月23日	産業交通水道委員会	向島における産業用地創出の進捗状況について質疑応答
令和5年1月13日	産業交通水道委員会	「京都市企業立地促進プロジェクト（構

		想)」について理事者報告及び質疑応答
令和5年2月27日	本会議 代表質疑	企業立地促進について
令和5年2月28日	本会議 代表質疑	企業立地促進の取組について
令和5年3月13日	予算特別委員会	企業立地促進プロジェクトについて質疑 応答
令和5年3月14日	予算特別委員会	企業立地促進プロジェクトについて質疑 応答

第 16 交通局における持続可能な安定経営に向けた 取組について

1 概要

市バス・地下鉄は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お客様数が大きく減少し、運賃収入は令和元年度と比較して、令和2年度、令和3年度の2年間で、両事業合わせて約270億円の減収となるなど、厳しい経営状況が続いている。このような状況の中、交通局では令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】(2021-2028)」に基づき、経営健全化に努めており、令和4年度は主に以下の取組を行った。

(1) 京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会

厳しい経営状況の中、市民生活と多様な都市活動を支える市バス事業を将来にわたって安定的に運営していくため、学識経験者や公募市民をはじめ様々な立場の委員で構成する「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」を令和4年6月に設置し、この間のお客様の御利用状況や経営環境の変化等を踏まえた、より一層効率的で利便性の高い路線・ダイヤの在り方について検討を進めた。5回の審議を経て、令和5年3月には同委員会から答申が提出された。

(2) 地下鉄における昼間時間帯のダイヤの見直し

令和4年3月19日実施の夜間ダイヤの見直しに引き続き、令和4年12月17日から昼間時間帯のダイヤの見直しを実施した。烏丸線、東西線とも11時台～14時台の4時間において、1時間当たり1本、計4本の減便を行った（上下線で1時間当たり2本、計8本減便）。

(3) 有人改札口のリモート化

地下鉄事業の厳しい経営状況を踏まえ、5駅の有人改札口について、改札業務のリモート化を行い、経費削減を図った（東西線3駅は令和4年11月1日、烏丸線2駅は令和5年4月1日に実施）。なお、実施に当たっては、お客様にできる限り御不便をお掛けしないように、インターホンやカメラなどの設備を整備し、駅係員がお客様との会話や状況の把握を行い、適切に御案内ができるようにしたうえで、リモート対応を行った。今回のリモート化により、既にリモート対応を行っている7駅9改札口と合わせ、全31駅43改札口のうち、11駅14改札口がリモート対応改札口となった。

(4) 京都 地下鉄・バス ICポイントサービスの導入

交通局では、経営ビジョンで示しているとおり、市バスの一人当たり乗車運賃が他都市に比べて低いこと、御利用の頻度にかかわらず全国10種類のICカードで乗

継割引を適用していること、移動経路の分散化が必要であること等の諸課題に対応するため、これまでから各種割引乗車券等の抜本の見直しを進めており、令和5年4月にはICカードによるポイントサービスを導入した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会 答申
- ・ 地下鉄における昼間時間帯のダイヤの見直し及び有人改札口のリモート化について
- ・ 「京都 地下鉄・バス ICポイントサービス」の御利用方法等について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年4月22日	産業交通水道委員会	市バス路線ダイヤの見直しについて質疑応答
令和4年5月23日	本会議 代表質問	市バス・地下鉄事業について
令和4年5月24日	予算特別委員会	ICカードによるポイントサービスをはじめとした各種割引乗車券等の抜本の見直しについて質疑応答
令和4年6月10日	産業交通水道委員会	「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」の設置について理事者報告及び質疑応答
令和4年9月27日	産業交通水道委員会	地下鉄における昼間時間帯のダイヤの見直し及び有人改札口のリモート化について理事者報告及び質疑応答
令和4年10月13日 令和4年10月14日 令和4年10月20日	決算特別委員会	・ 市バス路線・ダイヤの見直しについて ・ ICカードによるポイントサービスについて
令和4年12月1日	本会議 代表質問	市バス路線・ダイヤの見直しについて
令和4年12月6日	産業交通水道委員会	・ 「京都 地下鉄・バス ICポイントサービス」の御利用方法等について理事者報告及び質疑応答 ・ 「今後の市バス路線・ダイヤの在り方」(素案)に対する市民意見の募集について理事者報告及び質疑応答
令和5年1月27日	産業交通水道委員会	「今後の市バス路線・ダイヤの在り方」(素案)に対する市民意見募集の結果について理事者報告及び質疑応答

令和5年2月27日	本会議 代表質疑	・市バス・地下鉄事業の今後の見通し ・市バス・地下鉄事業について
-----------	----------	-------------------------------------

第 17 京都市上下水道事業中期経営プラン 2023－ 2027 について

1 概要

本市では、節水型社会の定着による水需要の減少や老朽化した管路・施設の増加等の課題に対応するため、平成30年3月に「京都市上下水道事業経営ビジョン（2018-2027）京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」（以下「ビジョン」という。）及び「中期経営プラン（2018-2022）」（以下「前期プラン」という。）を策定し、管路・施設の改築更新・耐震化やその財源確保のための取組等を進めている。これまで、ビジョン及び前期プランに掲げる各事業を着実に推進してきた一方で、従来の水需要の減少や老朽化等の課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による水需要の大幅な減少、社会情勢の変化に伴う工事費の上昇など、ビジョンの策定時には想定していなかった新たな課題が生じている。今後も厳しい経営環境が続く見通しであり、こうした課題に対応し、市民生活を支える重要なライフラインを将来にわたって守り続けるため、令和4年11月から12月にかけては市民意見募集を行い、さらに、事業推進計画や経営基盤強化計画、財政収支見通し等の内容を盛り込み、ビジョンの後期5か年（令和5～9年度）の実施計画となる、「中期経営プラン2023－2027」（以下「後期プラン」という。）を令和5年3月に策定した。

後期プランでは、ビジョンに示したこれまでの課題に加えて、前期プラン期間における新たな課題を踏まえ、引き続き、ビジョンに掲げる将来像の実現を目指していく。特に建設・改築更新事業では、工事費等の上昇に対応し、現行水準以上の整備事業費を確保しつつ、将来世代との負担の公平性を踏まえて、より一層優先度を考慮した事業内容・目標に見直し、限られた事業費の中で事業効果を最大限発揮できるよう取組を推進していく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市上下水道事業中期経営プラン（2023－2027）

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和4年5月23日	本会議 代表質問	持続可能な上下水道事業について
令和4年10月25日	産業交通水道委員会	次期中期経営プランに向けた課題と今後の進め方について質疑応答
令和4年11月11日	産業交通水道委員会	上下水道事業 中期経営プラン（令和5年～9年度）骨子案に関する市民意見の

		募集について理事者報告及び質疑応答
令和4年12月1日	本会議 代表質問	上下水道事業中期経営プランについて
令和5年1月27日	産業交通水道委員会	「上下水道事業中期経営プラン（2023－2027）」（案）について理事者報告及び質疑応答
令和5年3月3日	予算特別委員会	上下水道事業中期経営プランについて質疑応答

資 料

第1 令和4年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧

本会議、市会運営委員会等														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考(内数)
本会議	1	3	3	1	1	2	2	3	2	0	3	1	22	
市会運営委員会	2	6	5	4	1	5	2	5	3	1	4	2	40	理事会16回
常任委員会 (討論結了等含む)														
総務消防委員会	1	2	2	2	2	2	2	1	3	2	1	2	22	実地視察1回
文化環境委員会	1	2	2	2	2	2	2	1	3	2	1	2	22	実地視察1回
教育福祉委員会	1	2	3	2	2	2	2	1	3	2	1	2	23	実地視察1回
まちづくり委員会	1	2	2	2	1	2	2	1	3	2	1	2	21	実地視察1回
産業交通水道委員会	1	2	2	2	1	2	2	1	3	2	1	1	20	実地視察1回
計	5	10	11	10	8	10	10	5	15	10	5	9	108	
予算・決算特別委員会 (討論結了等含む)														
予算特別委員会	0	8	8	0	0	6	0	9	4	0	9	18	62	第1小委員会 2回
														第2小委員会 2回
														第1分科会 14回
														第2分科会 14回
														第3分科会 14回
決算特別委員会	0	0	0	0	0	4	22	0	0	0	0	0	26	第1分科会 7回
														第2分科会 7回
														第3分科会 7回
計	0	8	8	0	0	10	22	9	4	0	9	18	88	

第2 令和4年度 請願等受理及び処理件数一覧

区分 委員会別		請 願									陳情 受理 件数
		受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	
		繰越し	新	計	採択	不採択	審議未了	取下げ	計		
4年度	総務消防	0	29	29	0	29	0	0	29	0	14
4/20	文化環境	1	4	5	0	3	2	0	5	0	8
5	教育福祉	1	73	74	1	66	7	0	74	0	1534
3/22	まちづくり	1	6	7	2	5	0	0	7	0	18
	産業交通水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	3	112	115	3	103	9	0	115	0	1576

第3 令和4年度 市会本会議における議案審議件数一覧

区分 審議期間		議員提出議案				市長提出議案					合 計	
		条 例	意 決 見 書 議	そ の 他	小 計	条 例	予 算	決 算	そ の 他	小 計		
定例会	4/20 (4月開会市会)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
定例会	5/18 (5月市会) ~6/1	0	4	2	6	7	4	0	24	35	41	
定例会	6/15 (6月特別市会) ~6/20	0	0	0	0	0	5	0	1	6	6	
定例会	7/26 (7月特別市会) ~8/2	0	2	0	2	1	0	0	3	4	6	
定例会	9/21 (9月市会) ~11/2	0	7	0	7	11	2	16	35	64	71	
定例会	11/25 (11月市会) ~12/12	0	7	0	7	26	11	0	114	151	158	
定例会	2/16 (令和5年 2月市会) ~3/22	0	12	1	13	20	26	0	29	75	88	
合 計		0	32	3	35	65	48	16	206	335	370	
審議結果		可決 ^{※1}	0	20	3	23	65	48	0	205	318	341
		認定 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	16	0	16	16
		修 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継 続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		否 決	0	12	0	12	0	0	0	1	1	13
		撤 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 原案に対する修正案が提出されたが否決され、原案が可決された場合は、原案のみ件数に数えている（修正案は件数に含めていない。）。

※1 同意又は可と認める場合を含む。

※2 承認を含む。

第4 令和4年度 月別・

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
00 総記	1		4	3		3	2	
10 哲学								
20 歴史・地理	3				1	1	1	1
3 社会 科学	0 総記		3					
	1 政治		1	1		1	2	1
	(18)地方自治	8	5	4	2	5	1	2
	2 法律	3	2	2			2	1
	3 経済	1		2		1	1	2
	4 財政	2	1	1	2	3	2	2
	5 統計							
	6 社会	1	3	7	7	4	6	2
	7 教育		1	1	3	1	4	3
	8 風俗・習慣				1			
9 国防・軍事								
小計	15	13	21	15	15	16	12	18
40 自然科学	3	1	4	1				2
50 工学	3	3	7	3	4	7	6	2
60 産業	1	3	3	2	1	3	2	1
70 芸術		2	3	3	1	1	1	1
80 語学			1			1		1
90 文学		1						
*1 別置図書	1	1	3		1	1	1	
岩波新書								
加除								
合計	27	24	46	27	23	33	25	26

*1 別置図書：白書、六法、年鑑、辞書、地図など

分類別 蔵書数一覽

(単位：冊)

12月	1月	2月	3月	受入数 合計	除籍 合計	差引 増加数	3年度末蔵 書数	4年度末蔵 書数
2	1	2	1	19	0	19	151	170
				0	0	0	55	55
1	1		1	10	2	8	624	632
	1		1	5	1	4	71	75
3		2		11	13	▲ 2	453	451
2	4	4	1	41	12	29	1,291	1,320
2	2	5	1	20	3	17	577	594
		1	2	10	9	1	357	358
1	2		2	21	15	6	333	339
				0	30	▲ 30	71	41
6	7	5	7	63	22	41	975	1,016
2	2	2	3	23	2	21	264	285
1				2	0	2	73	75
				0	5	▲ 5	12	7
17	18	19	17	196	112	84	4,477	4,561
2	1	1	1	16	1	15	176	191
6	3	3	2	49	3	46	684	730
1	2	2	2	23	5	18	496	514
		2		14	0	14	186	200
				3	0	3	80	83
				1	0	1	32	33
			1	9	32	▲ 23	289	266
				0	0	0	1,762	1,762
				0	0	0	116	116
29	26	29	25	340	155	185	9,128	9,313

第5 令和4年度 月別・分類別

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
00 総記				2		2	
10 哲学							
20 歴史・地理	1	1					1
3 社 会 科 学	0 総記						
	1 政治		1	1	4	1	1
	(18)地方自治	2	1	5	4	1	3
	2 法律	2	9	4	5	9	5
	3 経済			1	1	2	
	4 財政			4		3	
	5 統計						
	6 社会	1	1	9	2	3	1
	7 教育						1
	8 風俗・習慣						
9 国防・軍事							
小計	5	12	24	16	19	11	13
40 自然科学				1			
50 工学		2	2	3	3	2	3
60 産業		4	1	2	1	4	
70 芸術			1			1	
80 語学							
90 文学		1		1			
* その他	1	2	2	3		6	1
合計	7	22	30	28	23	26	18

(*その他：雑誌、白書、その他資料類)

図書及び資料貸出状況一覧

(単位：冊)

11月	12月	1月	2月	3月	4年度 合計	3年度 合計	増△減
			1		5	6	▲ 1
					0	0	0
			1		4	11	▲ 7
		1			1	4	▲ 3
1		2	3		15	4	11
	1	1	1		20	37	▲ 17
8	5	7	4	5	69	29	40
		1			6	6	0
3	3	1		1	15	13	2
					0	0	0
4	7	1	2	3	36	25	11
					2	10	▲ 8
		1			2	0	2
					0	0	0
16	16	15	10	9	166	128	38
	1	1			3	9	▲ 6
6		1	6		28	26	2
2		1	1	2	18	11	7
			3		5	0	5
				1	1	0	1
					2	0	2
	1	9	5		30	112	▲ 82
24	18	27	27	12	262	303	▲ 41